

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年6月20日提出
【計算期間】	第47期（自 2024年9月21日 至 2025年3月21日）
【ファンド名】	D C ニッセイバランスアクティブ
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【事務連絡者氏名】	投資信託業務部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 6 号
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

# 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

### 1【ファンドの性格】

#### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

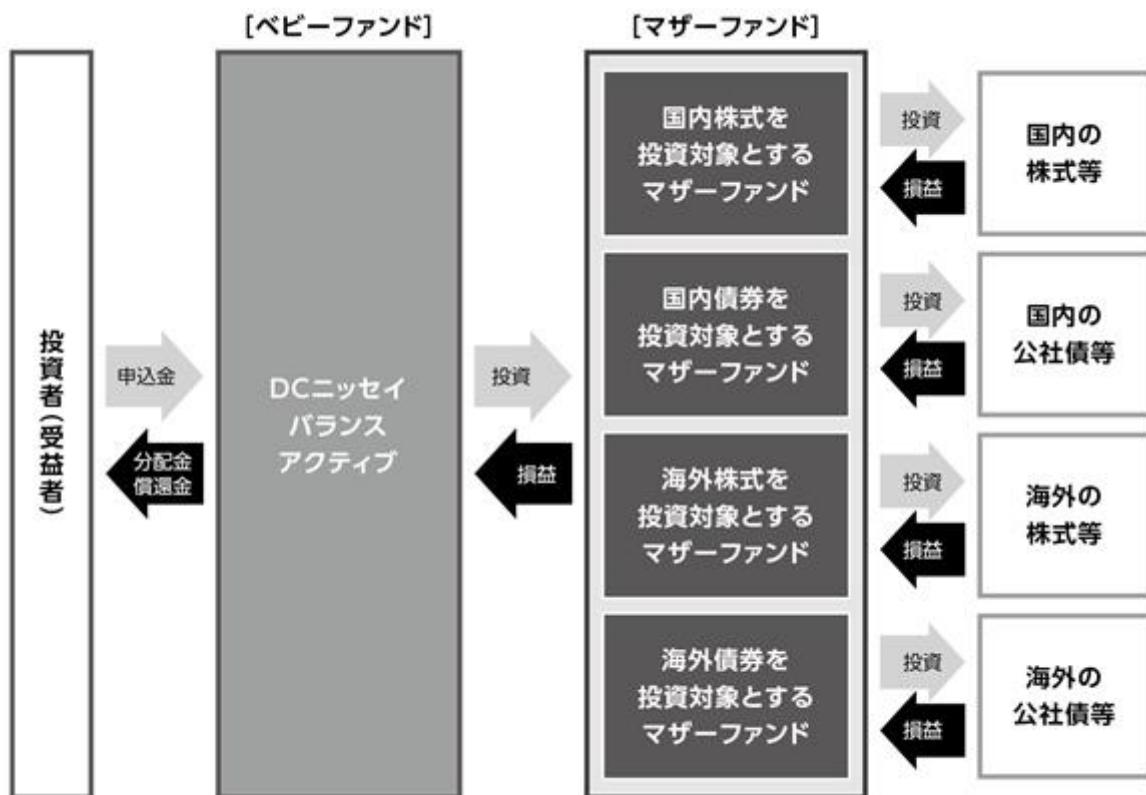
##### 基本方針

ファンドは、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）に基づく確定拠出年金制度向けのファンドとして、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

##### ファンドの特色

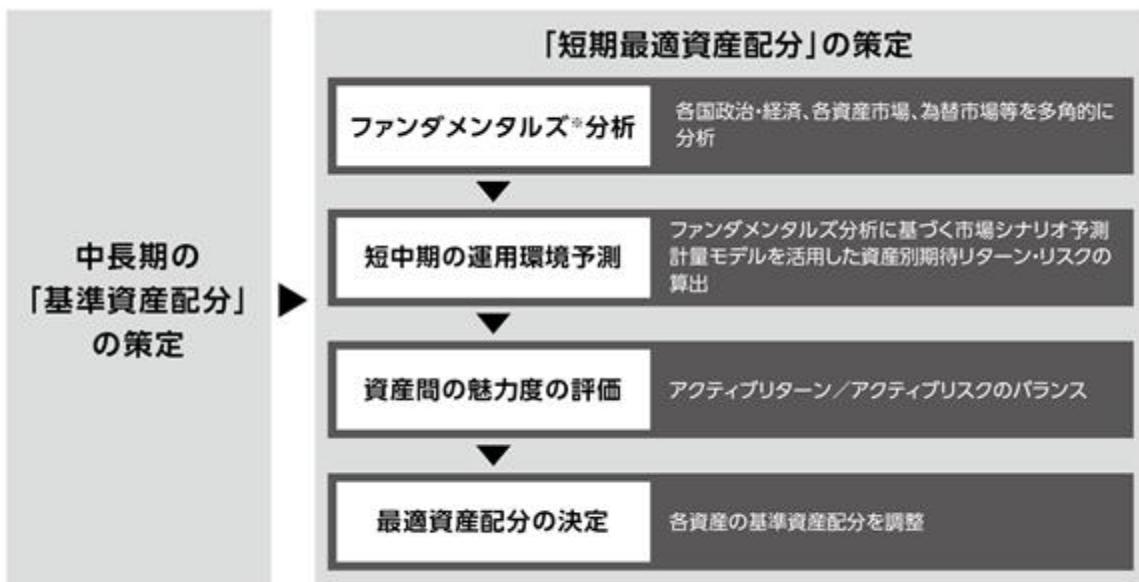
#### ■1マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行います。

- ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



! マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

**②運用収益の追求と安定を図るため、中長期的な資産配分方針として「基準資産配分」を設定し、その「基準資産配分」を中心に市場環境の変化等に応じて配分比を機動的に変動させる「短期最適資産配分」戦略を行うことにより、資産配分によるリスクをコントロールしつつ付加価値の向上を図ります。**



\*ファンダメンタルズとは、経済活動の状況を示す基礎的な要因のこと、経済の基礎的要件と訳されます。

**③投資対象とするマザーファンドへの投資割合は、基準資産配分の範囲内でリターン特性や市場環境等をもとに決定します。**

- 国内外の株式を投資対象とするマザーファンドについては、定性・定量評価等により適宜追加または変更を行います。  
投資対象とするマザーファンドについては、後記「追加的記載事項」をご確認ください。  
・国内外の債券を投資対象とするマザーファンドについては、追加または変更を行いません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## 追加的記載事項

### 投資対象とするマザーファンドの概要

- 投資対象とするマザーファンドは以下の通りです(2025年6月21日現在)。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。
- 「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

#### ●国内株式

ファンド名	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンの獲得を目指し運用を行います。</li> <li>●運用会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。</li> <li>●株式の実質組入比率の維持のため、株価指数先物等を活用することがあります。</li> </ul>
運用の委託先	-
信託財産留保額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

ファンド名	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として成長が期待される日本企業の株式に投資し、信託財産の中長期的な成長をめざします。</li> <li>●銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資します。</li> <li>●個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。</li> <li>●ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・比率を決定します。</li> <li>●JPX日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。</li> </ul>
運用の委託先	-
信託財産留保額	ありません。

ファンド名	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として国内の株式に投資し、中長期的にTOPIX(東証株価指数)(配当込み)を上回る投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>●株式への投資にあたっては、以下の方針に基づき運用を行います。           <ul style="list-style-type: none"> <li>① バリュー指標(PER、PBR等)に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。</li> <li>② 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。</li> <li>③ マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。</li> </ul> </li> </ul>
運用の委託先	-
信託財産留保額	ありません。

## ●海外株式

ファンド名	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目指にアクティブ運用を行います。</li> <li>●運用にあたっては、ブラウン・アドバイザリー・リミテッドに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。</li> <li>●組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。</li> <li>●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
運用の委託先	ブラウン・アドバイザリー・リミテッド(所在地:英国)
信託財産留保額	ありません。

### ブラウン・アドバイザリー・リミテッド

ブラウン・アドバイザリー・リミテッドは、ブラウン・アドバイザリーの在英國資産運用法人です。

ブラウン・アドバイザリーは、アレックス・ブラウン&サンズの資産運用部門として1993年に米国のボルティモアに設立された後、1998年には独立し、以降は独立系の運用会社として運用事業を行っています。徹底したボトムアップのリサーチに基づいて銘柄を厳選し、一貫したプロセスでポートフォリオを長期的な目線で運用することで、長期での魅力的なパフォーマンスを提供できるという哲学を持っています。

ファンド名	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目指にアクティブ運用を行います。</li> <li>●運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシーに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。</li> <li>●徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。</li> <li>●外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> </ul>
運用の委託先	サンダース・キャピタル・エルエルシー(所在地:米国)
信託財産留保額	ありません。

### サンダース・キャピタル・エルエルシー

サンダース・キャピタル・エルエルシーは、米国・フロリダを拠点とする独立系のバリュー株の運用に特化した資産運用会社です。大手資産運用会社で運用責任者や経営責任者を務めたルイス・A・サンダース氏が中心となり、2009年に設立されました。

## ●国内債券

ファンド名	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●NOMURA-BPI総合をベンチマークとします。</li> <li>●主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目指に運用を行います。</li> </ul>
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

ファンド名	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目指にアクティブ運用を行います。</li> <li>●マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。</li> </ul>
運用の委託先	—
信託財産留保額	ありません。

## ●海外債券

ファンド名	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド
運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目指にアクティブ運用を行います。</li> <li>●運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます)を委託します。</li> <li>●各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。</li> <li>●為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポートジャーナーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポートジャーナーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</li> </ul>
運用の委託先	フランクリン・アドバイザーズ・インク(所在地:米国)
信託財産留保額	ありません。

## フランクリン・アドバイザーズ・インク

フランクリン・アドバイザーズ・インクは、フランクリン・テンプルトン・グループの資産運用会社で、米国カリフォルニア州サンマテオを拠点に主に米国、グローバルの株式および債券等を対象とした運用戦略のほか、セクター戦略、マルチ・アセット戦略等の運用を行っています。

## フランクリン・テンプルトン・グループについて

フランクリン・テンプルトン・グループは米国カリフォルニア州サンマテオに本部を置く、独立系の資産運用会社グループです。150カ国以上のお客様にサービスを提供するとともに複数の資産クラスにおいて数多くの投資プロフェッショナルを有しており、世界中の個人投資家や機関投資家の皆様に多種多様な運用商品と質の高いサービスを提供しています。

### 〈各指数について〉

#### ●JPX日経インデックス400

- ①「JPX日経インデックス400」は、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」といいます)および株式会社日本経済新聞社(以下「日経」といいます)によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべてJPX総研、株式会社日本取引所グループおよび日経に帰属しています。
- ③当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤JPX総研および日経は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

#### ●TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。TOPIX(東証株価指数)の指値および同指値にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用など同指値に関するすべての権利・ノウハウおよび同指値にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指値の指値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### ●MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)はMSCI Inc.が公表している指値であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指値に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指値の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指値をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

#### ●NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指値であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

#### ●FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

### 信託金の上限

5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

### ファンドの分類

追加型投信／内外／資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

**商品分類表**

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
追 加 型	海 外	債 券
	内 外	不動産投信
		その他の資産
		( )
		資産複合

**属性区分表**

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月)	日 本 北 米 欧 州 ア デ ア オセアニア 中 南 米 アフリカ 中 近 東 (中 東) エ マ ー ジ ン グ	ファミリー ファンド	あ り ( )
不動産投信	年12回 (毎月)			
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分変更型))	日 々 その他の ( )		ファンド・ オブ・ ファンズ	な し
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型				

**商品分類表**

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

**属性区分表**

その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券) 資産配分変型))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。 目論見書または約款において、主として株式および公社債等に投資する旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるもまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

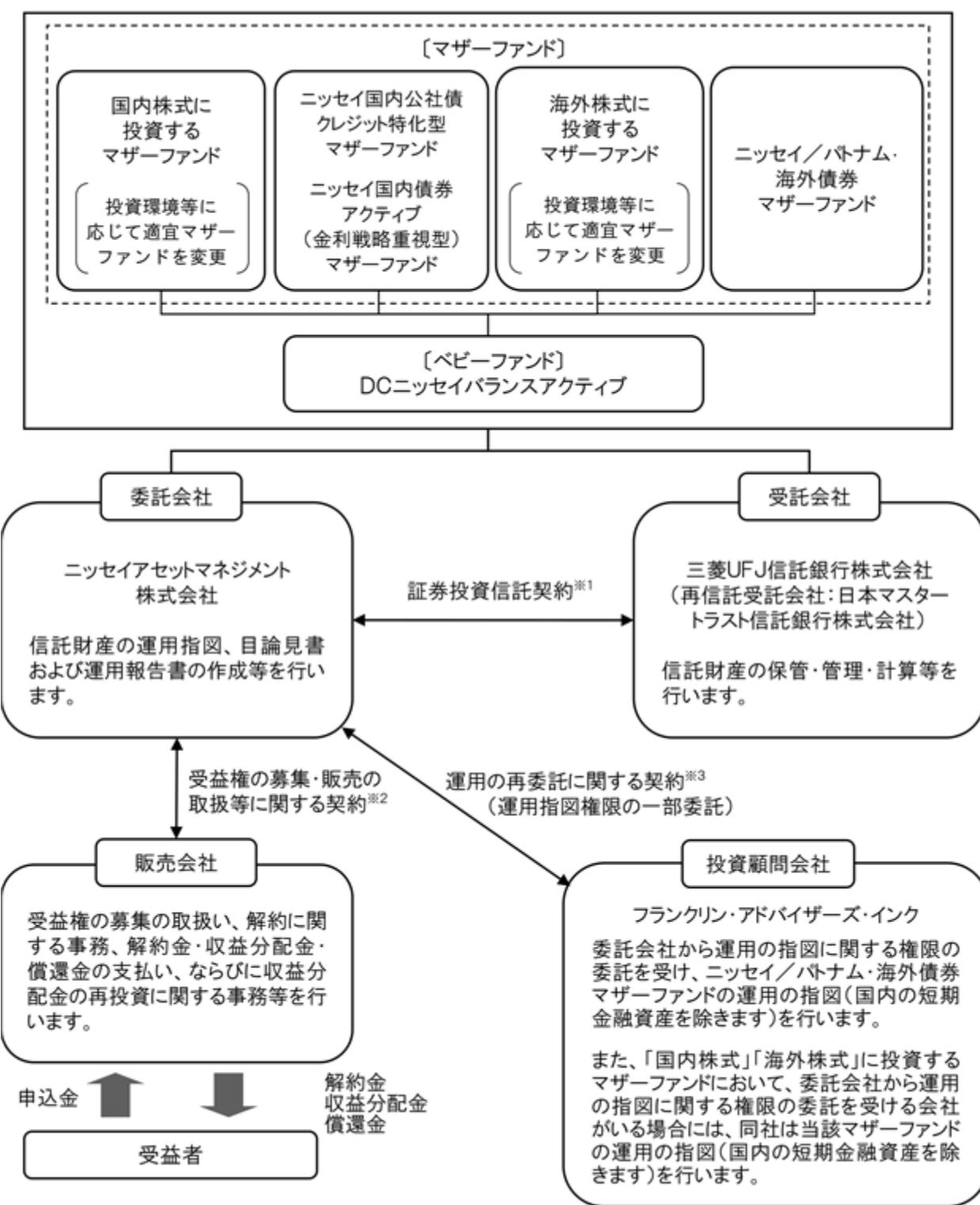
前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

**(2) 【ファンドの沿革】**

2001年11月30日	信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
2011年12月21日	重大な約款変更を実施し、投資対象マザーファンドを「ニッセイバランスアクティイブマザーファンド」から、「ニッセイ国内株式マザーファンド」、「ニッセイ国内債券マザーファンド」、「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」および「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」に変更
2025年3月20日	重大な約款変更を実施し、次の通り変更 ・「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」につき、投資対象マザーファンドをそれぞれ「ニッセイ国内株式マザーファンド」「ニッセイ／パトナム・海外株式マザーファンド」から、マザーファンドの定性・定量評価等をもとに適宜マザーファンドの入替え等を行う運用に変更 また、「国内株式運用部分」「海外株式運用部分」のそれぞれに投資する複数のマザーファンドの組入比率を市場環境等に応じて変更する運用に変更 ・「国内債券運用部分」につき、投資対象マザーファンドを「ニッセイ国内債券マザーファンド」から「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」および「ニッセイ国内債券アクティイブ（金利戦略重視型）マザーファンド」に変更し、各マザーファンドの組入比率を適切に調整する運用に変更 ・申込不可日を追加

## (3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

## 委託会社の概況（2025年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号
- ・設立年月日 : 1995年4月4日
- ・資本金の額 : 100億円
- ・沿革
 

1985年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
1995年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
1998年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
2000年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

## ・大株主の状況

名 称	住 所	保 有 株 数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

主として、国内株式に投資するマザーファンド、国内債券に投資する「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、海外株式に投資するマザーファンド および海外債券に投資する「ニッセイ/パトナム・海外債券マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長をめざします。

2025年6月21日時点における「国内株式」「海外株式」を投資対象とするマザーファンド（以下「投資対象ファンド」ということがあります）は、次の通りです。

## ・国内株式を投資対象とするマザーファンド

ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド

ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

## ・海外株式を投資対象とするマザーファンド

ニッセイ/ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

ニッセイ/サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド

資産配分は、主にファンダメンタルズ分析、短中期の運用環境予測等に基づき機動的に変更します。

上記マザーファンドおよび投資対象ファンドの組入比率は原則として高位を保ちますが、市況動向等によっては直接国内外の株式、公社債等に投資を行う場合があります。

投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、投資対象ファンドとして定められていたマザーファンドが投資対象ファンドから除外されること、もしくは新たなマザーファンドが投資対象ファンドとして定められることがあります。なお、すべての投資対象ファンドに投資するとは限りません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(参考) 投資対象とするマザーファンドの概要

投資対象とするマザーファンドは以下の通りです(2025年6月21日現在)。ただし、「国内株式」および「海外株式」においては、すべてのマザーファンドに投資するとは限りません。  
「国内株式」および「海外株式」を投資対象とするマザーファンドは、今後、追加または入替え等を行う場合があります。

<国内株式>

1. ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	国内の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を主要投資対象とします。 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
投資態度	国内の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を主要投資対象とし、収益源泉の中心を配当利回りに求め、中長期的に安定したリターンの獲得を目標に運用を行います。 委託会社のユニバース銘柄において割安と判断される銘柄のなかから、配当利回りファクターの最大化およびトラッキングエラーの最小化プロセスにより、リスク・リターン効率の高いポートフォリオの構築を行います。 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。 株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。 株式以外への資産の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	
信託財産留保額	購入時や換金時に同マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額

## 2. ニッセイJPX日経400アクティブラザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	国内の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。</p> <p>個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。</p> <p>ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・組入比率の決定を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>JPX日経インデックス400（配当込み）をベンチマークとします。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>

投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	
信託財産留保額	ありません。

### 3. ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、国内の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
投資対象	<p>国内の証券取引所 上場株式および店頭登録銘柄を主な投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。</p>
投資態度	<p>主として国内の株式に投資を行い、中長期的にTOPIX（東証株価指数）（配当込み）を上回る投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>株式への投資にあたっては以下の方針に基づいて運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a . バリュー指標（P E R、P B R等）に着目し、当該指標からみて割安であると判断される銘柄を中心とした投資対象ユニバースを構築します。</li> <li>b . 個別銘柄の選択にあたっては、企業訪問を中心としたリサーチを重視します。</li> <li>c . マルチファクターモデルによるポートフォリオのリスク管理を行います。</li> </ul> <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

投 資 制 限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。          外貨建資産への投資は行いません。          同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。          新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。          同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。          同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。          投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。          デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。          一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	
信託財産留保額	ありません。

<国内債券>

1 . ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

運 用 会 社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、主として国内の公社債への投資を行い、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、NOMURA - BPI 総合の動きを中長期的に上回る投資成果を目標に運用を行うことを基本方針とします。
投 資 対 象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投 資 態 度	NOMURA - BPI 総合をベンチマークとします。 主として国内の公社債に投資し、債券種類別構成比の調整や社債の個別銘柄選択等、信用リスクの適切な管理を主な超過収益源として、上記ベンチマークを中長期的に上回ることを目標に運用を行います。 公社債の組入比率は、原則として高位を保ちます。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投 資 制 限	<p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5 %以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	
信託財産留保額	ありません。

## 2. ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	国内の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA - BPI総合をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。</p> <p>マクロ経済分析、債券市場分析に基づくデュレーション・満期構成比・債券種類別構成比の調整および個別銘柄の信用リスク分析等に基づく銘柄選択によりポートフォリオを構築します。</p> <p>公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）をいいます。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託証券等を除きます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資対象資産は、本邦通貨建またはユーロ円建表示であるものに限ります。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	
信託財産留保額	ありません。

## &lt;海外株式&gt;

## 1. ニッセイ / ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ブラウン・アドバイザリー・リミテッド (Brown Advisory Ltd)に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。</p> <p>組入銘柄の決定に際しては、流動性の高いグローバル株式のなかから定量的指標を用いたスクリーニングおよび独自の個別銘柄リサーチを行い、期待リターンの高い銘柄に集中投資を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	ブラウン・アドバイザリー・リミテッド（所在地：英国）
信託財産留保額	ありません。

## 2. ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とした運用を行います。
投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、サンダース・キャピタル・エルエルシー（Sanders Capital, LLC）に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。</p> <p>徹底的なリサーチと行動ファイナンスのアプローチに基づき、市場の懸念によりファンダメンタルズよりも割安に評価されている銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	サンダース・キャピタル・エルエルシー（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

## &lt;海外債券&gt;

## 1. ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド

運用会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	マザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。
投資対象	日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、フランクリン・アドバイザーズ・インクに運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。</p> <p>各国の市況動向や政治・経済情勢を勘案して国別配分比率およびデュレーションの調整を行います。</p> <p>債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>為替については、公社債とは独立した投資対象と考え、エクスポートのコントロールを行うことにより、運用効率の向上、収益の確保を図ります。ただし、為替エクスポートは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
投資制限	<p>株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートの、債券等エクスポートおよびデリバティブ取引等エクスポートの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなつた場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
運用の委託先	フランクリン・アドバイザーズ・インク（所在地：米国）
信託財産留保額	ありません。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

次の各マザーファンドを主要投資対象とします。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド

ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド

その他、「投資対象ファンド」を主要投資対象とします。

なお、直接株式、公社債等に投資を行う場合があります。

今後、投資対象ファンドが追加または変更になる場合があります。

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記「(5) 投資制限 b 約款に定めるその他の投資制限 先物取引等、スワップ取引および 金利先渡取引および為替先渡取引」に定めるものに限ります）

ハ. 金銭債権（イ. および二. に掲げるものに該当するものを除きます）

二. 約束手形（イ. に掲げるものを除きます）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券

主としてニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド」、「ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）マザーファンド」、「ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド」および「投資対象ファンド」（以下それぞれを総称し「マザーファンド」といいます）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）

6. 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます）

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます）

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます）

14. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

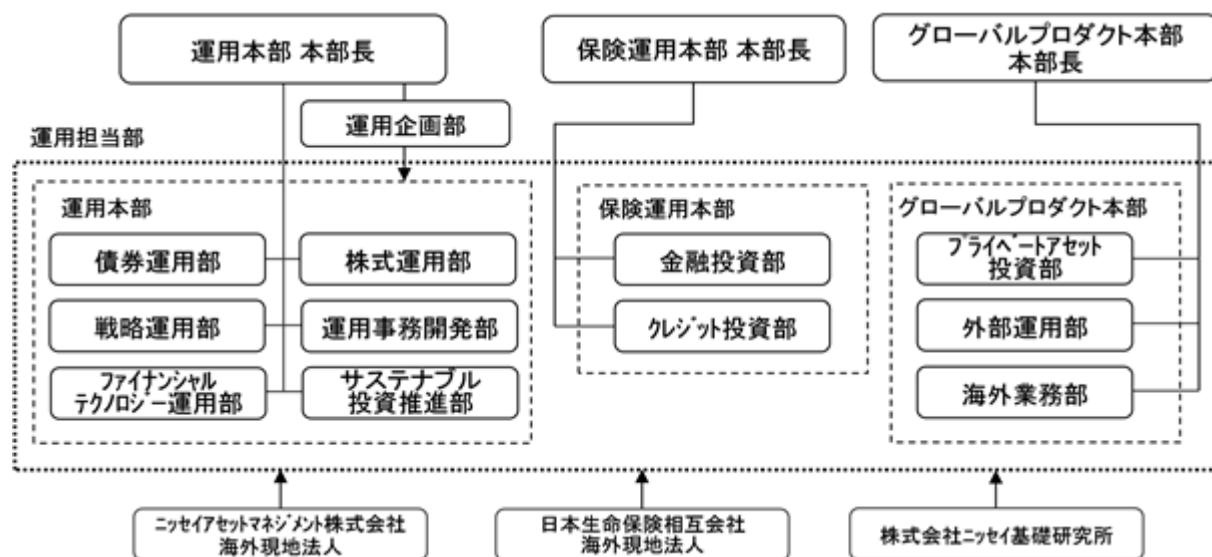
#### 金融商品

信託金を前記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下において同じ）により運用することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの

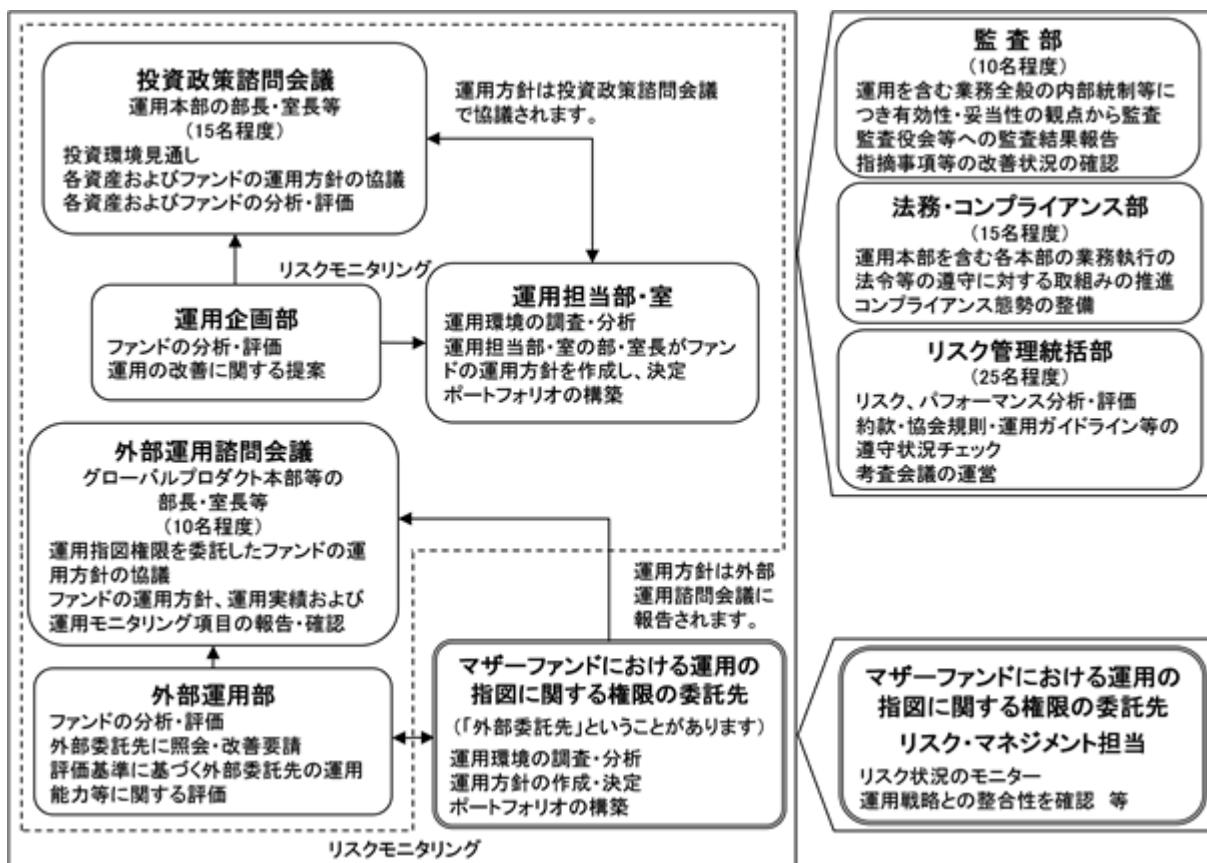
前記の規定にかかわらず、このファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記に掲げる金融商品により運用することができます。

(3) 【運用体制】  
委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー／アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



<受託会社に対する管理体制等>

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを実行しています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

##### 1. 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当収入および売買益（評価益を含みます）等の全額とします。

##### 2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

##### 3. 留保益の運用方針

特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 分配時期

毎決算日とし、決算日は3・9月の各20日（年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

##### 支払方法

###### <分配金受取コースの場合>

原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

###### <分配金再投資コースの場合>

自動的に再投資されます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

#### (5) 【投資制限】

##### a 約款に定める主な投資制限

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ取引等エクスポートジャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

##### b 約款に定めるその他の投資制限

###### 投資する株式等の範囲

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、投資することができます。

###### 信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

2. 前記1.の信用取引は、当該売付けに関する建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2. の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

#### 先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ）。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことができます。
3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

#### スワップ取引

1. 信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます）を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下当該3.において同じ）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合をかけた額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
6. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

#### 有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の . および . の範囲内で貸付けることができます。
  - . 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
    - . 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。

3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れを行うものとします。

**公社債の空売り**

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます）の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の売付けは、当該売付けに関する公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

**公社債の借入れ**

1. 信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供を行うものとします。
2. 前記1.は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するものとします。
4. 前記1.の借入れによる品借料は信託財産中から支払われます。

**外国為替予約等**

1. 信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行なうことができます。
2. 前記1.の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行なうものとします。
4. 予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
5. 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

**資金の借入れ**

1. 信託財産を効率的に運用ならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行なうことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支払われます。

**c 法令に定める投資制限****デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）**

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券、新投資口予約権

証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

### 3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

#### （1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

- ・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

- ・債券投資リスク

  - 金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

  - 信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

- ・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

- ・カントリーリスク

外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・資産配分等の投資行動に関するリスク

ファンドは、投資対象資産等の配分比率を機動的に変更する運用を行います。

また、国内株式や海外株式のそれぞれに投資する複数のマザーファンドにおいては、定性・定量評価等により適宜見直しを実施します。これにより、ファンドの投資対象から除外される、または新たなマザーファンドがファンドの投資対象となることがあります。

これらの投資行動がファンドの収益の源泉となる場合もありますが、損失を被る要因となる場合もあります。

- ・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社の株主である日本生命保険相互会社は2025年2月末現在、ファンドの投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に以下の通り保有しています。当該保有分は日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

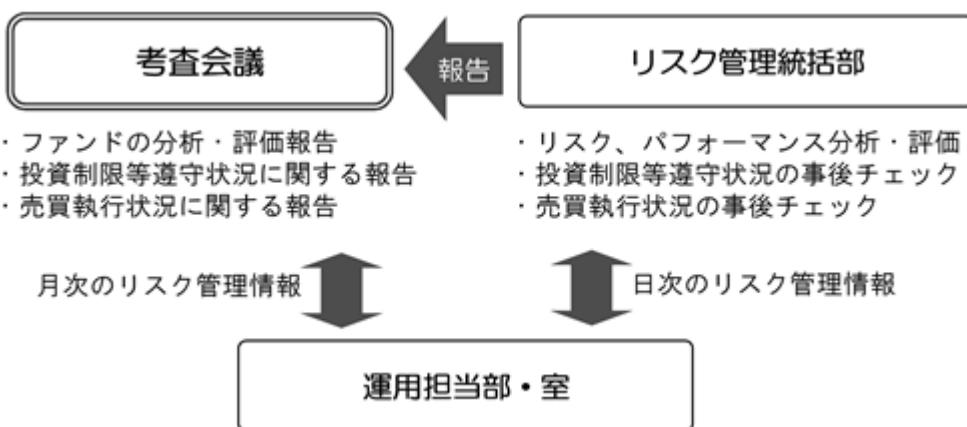
投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた 実質保有比率(%)
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド	74.2
ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	13.8
ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド	63.7

・流動性に関する留意点

ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。

これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

## (2) 投資リスク管理体制



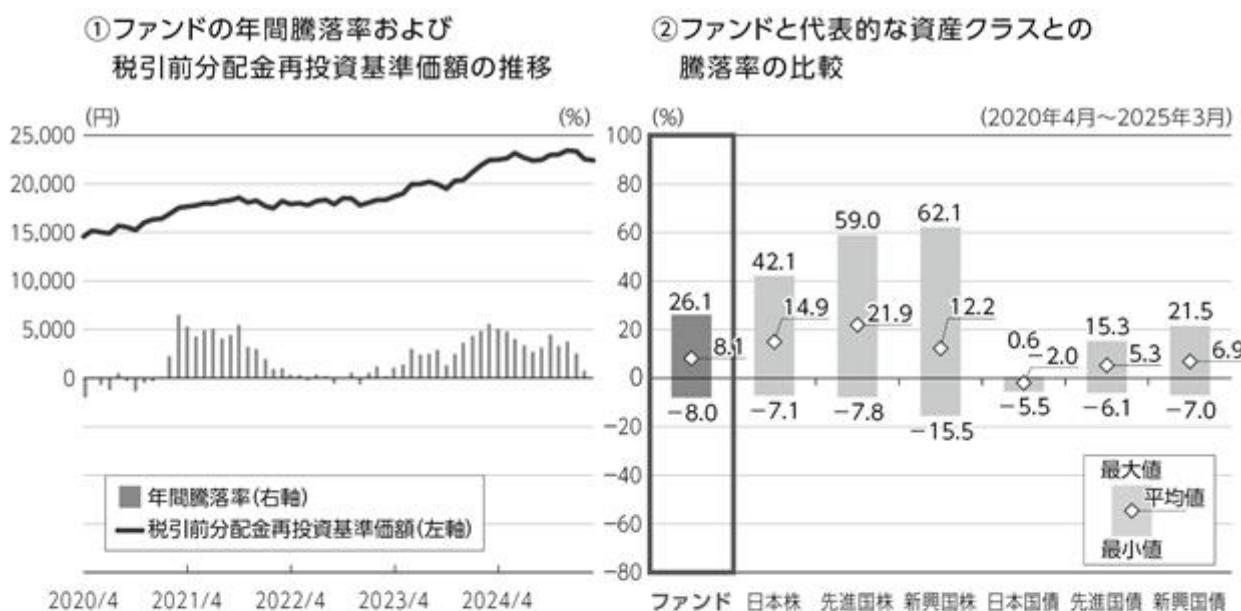
1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
  - ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の検討会議で報告します。
  - ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の検討会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

### <流動性リスクに関する管理体制>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に  
下記のグラフを作成しています。



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

！前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)の指數値および同指數にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など同指數に関するすべての権利・ノウハウおよび同指數にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指數の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指數です。同指數に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指數です。同指數に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指數で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指數はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指數に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

## 4 【手数料等及び税金】

### ( 1 ) 【申込手数料】

ありません。

### ( 2 ) 【換金（解約）手数料】

ありません。

### ( 3 ) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.309%（税抜1.19%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.56%	0.56%	0.07%

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

委託会社の報酬には、運用指図権限の一部委託先に対する報酬が含まれます。

前記 の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

### ( 4 ) 【その他の手数料等】

#### 証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

#### 監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率	
100億円超 の部分	年 0.0044%	（税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.0055%	（税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.0077%	（税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.0110%	（税抜0.010%）

#### 信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

#### 借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

#### 信託財産留保額

ありません。ただし、ファンドが「ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド」を購入や換金する際には、信託財産留保額（当該マザーファンドの基準価額に0.04%をかけた額）をファンドからご負担いただきます。

上記の 、 および の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「(1) 申込手数料」から「(4) その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が收受
信託報酬のうち 「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が收受
信託報酬のうち 「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内のファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が收受
信託報酬のうち 「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が收受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

(5) 【課税上の取扱い】

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、委託会社または販売会社が取得した場合には、上記の税制は適用されません。

税法または確定拠出年金法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

総経費率(①+②)	① 運用管理費用の比率	② その他費用の比率
1.44%	1.43%	0.01%

- ・対象期間:2024年9月21日～2025年3月21日
- ・対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。
- ・費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。
- ・①運用管理費用の比率、②その他費用の比率および総経費率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、①と②の合計が総経費率の数字と一致しないことがあります。なお、前記「ファンドの費用」に記載の監査費用は、「②その他費用の比率」に含まれます。

## 5【運用状況】

### (1)【投資状況】

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,287,609,089	96.65
内　日本	1,287,609,089	96.65
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	44,647,913	3.35
純資産総額	1,332,257,002	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイノパトナム・海外債券マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	7,681,395,060	73.45
内　アメリカ	3,663,049,132	35.02
内　フランス	758,461,717	7.25
内　イタリア	736,882,145	7.05
内　イギリス	560,569,553	5.36
内　ドイツ	477,199,435	4.56
内　スペイン	468,840,562	4.48
内　ベルギー	209,282,833	2.00
内　オランダ	164,305,406	1.57
内　オーストラリア	124,897,396	1.19
内　オーストリア	114,997,315	1.10
内　メキシコ	73,373,053	0.70
内　マレーシア	58,479,711	0.56
内　アイルランド	54,405,020	0.52
内　ポーランド	51,594,488	0.49
内　フィンランド	42,680,947	0.41
内　ニュージーランド	27,190,155	0.26
内　デンマーク	26,671,335	0.26
内　スウェーデン	22,886,659	0.22
内　カナダ	22,824,753	0.22
内　ノルウェー	22,803,445	0.22
地方債証券	166,288,411	1.59
内　カナダ	166,288,411	1.59
特殊債券	725,188,684	6.93
内　アメリカ	653,417,067	6.25
内　ルクセンブルグ	71,771,617	0.69
社債券	578,394,499	5.53
内　アメリカ	505,580,502	4.83
内　オーストラリア	72,813,997	0.70
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,307,337,142	12.50
純資産総額	10,458,603,796	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	27,706,711,990	98.03
内 日本	27,706,711,990	98.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	557,926,900	1.97
純資産総額	28,264,638,890	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	28,269,467,239	39.45
内 日本	27,772,391,239	38.76
内 ポーランド	497,076,000	0.69
特殊債券	476,945,657	0.67
内 日本	476,945,657	0.67
社債券	42,574,002,998	59.41
内 日本	39,992,529,298	55.81
内 フランス	893,249,800	1.25
内 アメリカ	596,858,000	0.83
内 イギリス	496,787,000	0.69
内 香港	297,510,600	0.42
内 オランダ	197,960,000	0.28
内 オーストラリア	99,108,300	0.14
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	335,533,162	0.47
純資産総額	71,655,949,056	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	3,780,799,690	97.58
内 日本	3,780,799,690	97.58
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	93,665,654	2.42
純資産総額	3,874,465,344	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	129,407,330,850	94.06
内 日本	129,407,330,850	94.06
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	8,167,134,308	5.94
純資産総額	137,574,465,158	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	19,339,911,922	68.59
内 日本	19,339,911,922	68.59
特殊債券	223,068,282	0.79
内 日本	223,068,282	0.79
社債券	7,214,000,488	25.59
内 日本	6,718,319,988	23.83
内 フランス	297,531,000	1.06
内 オーストラリア	99,108,300	0.35
内 イギリス	99,041,200	0.35
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,418,233,732	5.03
純資産総額	28,195,214,424	100.00

その他資産の投資状況

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引（売建）	1,937,600,000	6.87
内 日本	1,937,600,000	6.87

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	33,515,033,073	97.18
内 アメリカ	17,785,307,304	51.57
内 イギリス	3,765,896,644	10.92
内 ドイツ	2,623,934,481	7.61
内 スイス	1,071,223,280	3.11
内 インド	1,045,966,549	3.03
内 フランス	1,038,067,600	3.01
内 台湾	1,004,758,139	2.91
内 香港	909,307,425	2.64
内 ブラジル	844,405,975	2.45
内 オランダ	766,921,205	2.22
内 スウェーデン	711,310,379	2.06
内 アイルランド	695,076,082	2.02
内 インドネシア	669,190,977	1.94
内 デンマーク	583,667,033	1.69
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	973,395,155	2.82
純資産総額	34,488,428,228	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド

2025年3月31日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	33,190,576,770	97.00
内 アメリカ	18,054,141,529	52.77
内 イギリス	2,958,648,226	8.65
内 台湾	1,984,684,558	5.80
内 オランダ	1,798,712,816	5.26
内 スイス	1,790,558,370	5.23
内 フランス	1,634,969,639	4.78
内 韓国	1,160,065,872	3.39
内 ドイツ	1,046,452,273	3.06
内 ケイマン諸島	627,740,341	1.83
内 アイルランド	489,224,595	1.43
内 シンガポール	470,497,437	1.38
内 カナダ	386,012,552	1.13
内 タイ	327,200,611	0.96
内 香港	234,517,635	0.69
内 オランダ領キュラソー	143,084,360	0.42
内 デンマーク	84,065,956	0.25
投資信託受益証券	516,273,307	1.51
内 アメリカ	516,273,307	1.51
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	509,178,383	1.49
純資産総額	34,216,028,460	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【投資資産】  
【投資有価証券の主要銘柄】

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	ニッセイJPX日経400 アクティブ マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	54,569,265  212,857,178	3.9006  203,423,306	3.7278  -	-  -	15.27
2	ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	209,641,062  201,459,106	0.9609  199,117,080	0.9498  -	-  -	14.95
3	ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	214,989,510  197,910,606	0.9205  196,672,403	0.9148  -	-  -	14.76
4	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	167,218,426  168,112,624	1.0053  168,873,888	1.0099  -	-  -	12.68
5	ニッセイ国内公社債クリジット特化型マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	132,684,185  168,100,309	1.2669  168,747,746	1.2718  -	-  -	12.67
6	ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	39,215,419  140,673,938	3.5872  140,967,666	3.5947  -	-  -	10.58
7	ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	18,864,650  130,202,871	6.9019  125,546,132	6.6551  -	-  -	9.42
8	ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	17,292,794  87,726,069	5.0729  84,260,868	4.8726  -	-  -	6.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内		96.65
	小計		96.65
合 計 (対純資産総額比)			96.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(参考)

ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%)	投資 比率 (%)
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	935,995,200	75.31 704,954,144	77.62 726,566,274	2.75 2042/8/15	6.95
2	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	722,181,600	95.43 689,228,453	97.28 702,545,482	3.125 2028/11/15	6.72
3	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	538,272,000	96.04 516,988,725	97.31 523,803,248	2.625 2027/5/31	5.01
4	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	508,368,000	95.23 484,139,181	96.44 490,275,182	1.375 2026/8/31	4.69
5	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	299,040,000	95.76 286,363,694	98.33 294,072,945	4 2034/2/15	2.81
6	GNMA MA8723 アメリカ	特殊債券	276,643,218	92.04 254,641,782	93.67 259,140,000	4 2053/3/1	2.48
7	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	231,774,400	111.13 257,573,208	110.46 256,024,955	6.5 2027/11/1	2.45
8	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	263,155,200	94.59 248,926,398	97.13 255,628,961	3.875 2034/8/15	2.44
9	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	288,502,400	87.13 251,380,796	85.87 247,748,550	- 2031/8/15	2.37
10	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証券	232,584,000	93.35 217,138,096	94.66 220,175,643	0.375 2026/10/22	2.11
11	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	225,775,200	95.55 215,737,234	96.85 218,683,600	2.375 2027/5/15	2.09
12	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	249,603,200	85.35 213,043,819	85.40 213,176,108	- 2030/11/25	2.04
13	UNITED KINGDOM GILT イギリス	国債証券	273,286,200	78.04 213,278,016	76.61 209,386,420	3.25 2044/1/22	2.00
14	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	223,670,400	90.97 203,481,909	89.99 201,296,649	1.65 2032/3/1	1.92
15	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	273,621,600	63.98 175,084,989	65.60 179,498,505	2.375 2049/11/15	1.72
16	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	157,217,600	101.13 159,002,019	101.19 159,091,633	2.75 2027/10/25	1.52
17	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	134,568,000	101.60 136,733,704	101.03 135,955,396	4.375 2034/5/15	1.30
18	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	121,560,000	109.96 133,668,591	109.21 132,762,969	5.15 2028/10/31	1.27
19	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	119,939,200	113.70 136,376,867	108.87 130,580,205	4.5 2041/4/25	1.25
20	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	115,076,800	112.00 128,891,769	105.91 121,885,894	4.75 2044/9/1	1.17
21	GNMA MA7590 アメリカ	特殊債券	137,686,181	86.68 119,350,512	88.47 121,821,979	3 2051/9/1	1.16
22	FNMA FM9958 アメリカ	特殊債券	131,587,384	88.54 116,519,312	90.29 118,818,143	3.5 2051/11/1	1.14

23	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	123,180,800	99.39 122,441,715	92.00 113,330,031	2.5 2044/7/4	1.08
24	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	116,625,600	89.10 103,919,240	91.29 106,479,172	1.25 2028/9/30	1.02
25	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券	105,352,000	98.23 103,489,376	98.68 103,964,514	1 2026/6/22	0.99
26	BELGIUM KINGDOM ベルギー	国債証券	95,627,200	112.69 107,769,941	106.95 102,279,028	4.25 2041/3/28	0.98
27	ONTARIO (PROVINCE OF) カナダ	地方債証券	83,616,000	112.34 93,935,050	113.78 95,144,137	6.5 2029/3/8	0.91
28	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	98,868,800	91.44 90,407,608	91.87 90,840,653	0.5 2029/5/25	0.87
29	BUNDESOBLIGATION ドイツ	国債証券	89,144,000	101.73 90,689,756	100.95 89,993,542	2.5 2029/10/11	0.86
30	REPUBLIC OF AUSTRIA オーストリア	国債証券	85,902,400	92.83 79,744,056	92.95 79,850,575	0.5 2029/2/20	0.76

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
公社債券	外国	国債証券	73.45
		特殊債券	6.93
		社債券	5.53
		地方債証券	1.59
		小計	87.50
合 計 (対純資産総額比)			87.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%)	投資 比率 (%)
1	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	321,200	3,917.00 1,258,140,400	3,795.00 1,218,954,000	- -	4.31
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	588,100	1,972.50 1,160,027,250	2,011.00 1,182,669,100	- -	4.18
3	ソニーグループ 日本	株式 電気機器	275,400	3,732.00 1,027,792,800	3,765.00 1,036,881,000	- -	3.67
4	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	395,700	2,710.50 1,072,544,850	2,616.00 1,035,151,200	- -	3.66
5	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	4,720,400	146.00 689,178,400	144.70 683,041,880	- -	2.42
6	日立製作所 日本	株式 電気機器	191,300	4,317.00 825,842,100	3,458.00 661,515,400	- -	2.34
7	ダイキン工業 日本	株式 機械	40,800	15,950.00 650,760,000	16,140.00 658,512,000	- -	2.33

8	京セラ	株式 日本	347,400	1,725.00 599,265,000	1,675.50 582,068,700	-	2.06
9	マブチモーター	株式 日本	244,700	2,303.50 563,666,450	2,291.00 560,607,700	-	1.98
10	S O M P O ホールディングス	株式 日本 保険業	123,500	4,272.00 527,592,000	4,521.00 558,343,500	-	1.98
11	日本航空	株式 日本 空運業	211,700	2,619.00 554,442,300	2,556.50 541,211,050	-	1.91
12	スズキ	株式 日本 輸送用機器	293,000	1,944.00 569,592,000	1,810.00 530,330,000	-	1.88
13	三菱地所	株式 日本 不動産業	204,900	2,158.00 442,174,200	2,432.00 498,316,800	-	1.76
14	富士フィルムホールディングス	株式 日本 化学	171,000	3,031.90 518,455,648	2,844.50 486,409,500	-	1.72
15	伊藤忠商事	株式 日本 卸売業	70,300	6,104.00 429,111,200	6,901.00 485,140,300	-	1.72
16	旭化成	株式 日本 化学	459,100	1,003.00 460,477,300	1,047.00 480,677,700	-	1.70
17	東日本旅客鉄道	株式 日本 陸運業	161,800	2,839.50 459,431,100	2,952.00 477,633,600	-	1.69
18	T O T O	株式 日本 ガラス・土石製品	119,900	3,996.00 479,120,400	3,893.00 466,770,700	-	1.65
19	小林製薬	株式 日本 化学	82,300	5,653.00 465,241,900	5,671.00 466,723,300	-	1.65
20	日本新薬	株式 日本 医薬品	122,300	3,851.00 470,977,300	3,802.00 464,984,600	-	1.65
21	パナソニック ホールディングス	株式 日本 電気機器	258,800	1,808.50 468,039,800	1,771.50 458,464,200	-	1.62
22	東邦瓦斯	株式 日本 電気・ガス業	108,300	4,029.00 436,340,700	4,136.00 447,928,800	-	1.58
23	エイチ・アイ・エス	株式 日本 サービス業	306,800	1,439.00 441,485,200	1,428.00 438,110,400	-	1.55
24	三菱商事	株式 日本 卸売業	162,800	2,369.00 385,673,200	2,626.50 427,594,200	-	1.51
25	ミスミグループ本社	株式 日本 卸売業	170,700	2,466.00 420,946,200	2,466.50 421,031,550	-	1.49
26	コンコルディア・フィナンシャルグループ	株式 日本 銀行業	423,400	1,015.49 429,960,111	981.20 415,440,080	-	1.47
27	H . U . グループホールディングス	株式 日本 サービス業	143,600	2,608.00 374,508,800	2,744.50 394,110,200	-	1.39

28	クボタ 日本	株式 機械	214,100	1,952.04 417,932,710	1,831.00 392,017,100	- -	1.39
29	NIPPON EXPRESS ホールディングス 日本	株式 陸運業	142,600	2,665.50 380,100,300	2,720.00 387,872,000	- -	1.37
30	帝人 日本	株式 繊維製品	292,500	1,299.50 380,103,750	1,310.50 383,321,250	- -	1.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)	
株式	国内	電気機器	17.52	
		化学	11.42	
		銀行業	9.97	
		輸送用機器	7.23	
		陸運業	5.80	
		機械	5.57	
		卸売業	5.13	
		サービス業	4.12	
		情報・通信業	3.55	
		小売業	3.37	
		医薬品	3.35	
		電気・ガス業	3.15	
		保険業	3.10	
		ガラス・土石製品	2.54	
		空運業	1.91	
		金属製品	1.80	
		不動産業	1.76	
		食料品	1.60	
		建設業	1.46	
		繊維製品	1.36	
		精密機器	0.96	
		その他金融業	0.72	
		水産・農林業	0.62	
小計			98.03	
合計(対純資産総額比)			98.03	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	第370回 利付国債(1 0年) 日本	国債証 券	1,704,900,000	94.12 1,604,730,370	94.08 1,604,106,312	0.5 2033/3/20	2.24
2	第153回 利付国債(2 0年) 日本	国債証 券	1,460,700,000	98.70 1,441,756,560	97.96 1,431,003,969	1.3 2035/6/20	2.00
3	第170回 利付国債(2 0年) 日本	国債証 券	1,506,000,000	81.16 1,222,337,920	79.88 1,203,128,340	0.3 2039/9/20	1.68

4	第366回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,269,600,000 1,186,028,560	93.41 1,185,298,560	93.36 2032/3/20	0.2	1.65
5	第377回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,204,000,000 1,171,318,940	97.28 1,174,851,160	97.57 2034/12/20	1.2	1.64
6	第162回 利付国債(20年) 日本	国債証券	1,270,000,000 1,121,168,700	88.28 1,109,687,900	87.37 2037/9/20	0.6	1.55
7	第173回 利付国債(20年) 日本	国債証券	1,310,000,000 1,062,252,800	81.08 1,044,122,400	79.70 2040/6/20	0.4	1.46
8	第181回 利付国債(20年) 日本	国債証券	1,250,000,000 1,060,072,000	84.80 1,037,987,500	83.03 2042/6/20	0.9	1.45
9	第2回 武田薬品工業劣後特約付 日本	社債券	1,000,000,000 990,703,600	99.07 993,292,000	99.32 2084/6/25	1.934	1.39
10	第166回 利付国債(20年) 日本	国債証券	1,109,100,000 974,377,623	87.85 962,210,796	86.75 2038/9/20	0.7	1.34
11	第38回 NTTファイナンス 日本	社債券	900,000,000 867,175,200	96.35 863,517,600	95.94 2034/9/20	1.398	1.21
12	第175回 利付国債(5年) 日本	国債証券	811,000,000 802,946,770	99.00 803,717,220	99.10 2029/12/20	0.9	1.12
13	第3回 東急不動産ホールディングス劣後特約付(グリーンボンド) 日本	社債券	700,000,000 700,000,000	100.00 702,036,300	100.29 2060/3/12	2.208	0.98
14	第1回 SBI証券劣後特約付 日本	社債券	700,000,000 700,000,000	100.00 701,549,100	100.22 2028/3/24	2.081	0.98
15	第7回 ヒューリック劣後特約付 日本	社債券	700,000,000 700,000,000	100.00 698,595,100	99.79 2060/3/6	2.102	0.97
16	第188回 利付国債(20年) 日本	国債証券	759,000,000 709,247,550	93.44 692,488,830	91.23 2044/3/20	1.6	0.97
17	第56回 利付国債(30年) 日本	国債証券	875,000,000 666,328,750	76.15 645,645,000	73.78 2047/9/20	0.8	0.90
18	第184回 利付国債(20年) 日本	国債証券	751,100,000 652,262,751	86.84 637,721,455	84.90 2043/3/20	1.1	0.89
19	第59回 利付国債(30年) 日本	国債証券	865,000,000 634,183,400	73.31 614,150,000	71.00 2048/6/20	0.7	0.86
20	第470回 利付国債(2年) 日本	国債証券	600,000,000 599,700,000	99.95 599,658,000	99.94 2027/3/1	0.8	0.84

21	第158回 利付国債(20年) 日本	国債証券	679,000,000 602,795,830	88.77 598,199,000	88.10 2036/9/20	0.5	0.83
22	第75回 利付国債(30年) 日本	国債証券	755,000,000 604,958,850	80.12 584,120,850	77.36 2052/6/20	1.3	0.82
23	第7回 スタンレー電気 日本	社債券	600,000,000 584,971,800	97.49 583,457,400	97.24 2031/12/17	1.262	0.81
24	第1回 東京海上日動火災 保険劣後特約付 日本	社債券	600,000,000 577,380,000	96.23 578,100,000	96.35 2079/12/24	0.96	0.81
25	第191回 利付国債(20年) 日本	国債証券	583,100,000 573,772,360	98.40 565,117,196	96.91 2044/12/20	2	0.79
26	第67回 利付国債(30年) 日本	国債証券	835,000,000 573,845,400	68.72 554,849,150	66.44 2050/6/20	0.6	0.77
27	第179回 利付国債(20年) 日本	国債証券	680,000,000 541,545,400	79.63 530,903,200	78.07 2041/12/20	0.5	0.74
28	第3回 住友化学劣後特約付 日本	社債券	500,000,000 514,550,000	102.91 519,963,500	103.99 2059/9/12	3.3	0.73
29	第176回 利付国債(20年) 日本	国債証券	650,000,000 527,221,000	81.11 516,984,000	79.53 2041/3/20	0.5	0.72
30	第4回 損害保険ジャパン 劣後特約付 日本	社債券	500,000,000 500,313,000	100.06 501,256,000	100.25 2083/2/13	2.5	0.70

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	社債券	55.81
		国債証券	38.76
		特殊債券	0.67
	小計		95.24
	外国	社債券	3.60
		国債証券	0.69
	小計		4.30
合 計(対純資産総額比)			99.53

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	102,100	1,868.98 190,822,904	2,011.00 205,323,100	- -	5.30

2	トヨタ自動車	株式 輸送用機器	70,300	2,872.88 201,963,729	2,616.00 183,904,800	- -	4.75
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式 銀行業	45,600	3,765.47 171,705,803	3,795.00 173,052,000	- -	4.47
4	東京海上ホールディングス	株式 保険業	26,900	5,357.14 144,107,116	5,736.00 154,298,400	- -	3.98
5	三菱商事	株式 卸売業	52,400	2,487.35 130,337,504	2,626.50 137,628,600	- -	3.55
6	東京エレクトロン	株式 電気機器	5,700	25,555.10 145,664,098	20,110.00 114,627,000	- -	2.96
7	日立製作所	株式 電気機器	32,400	3,850.99 124,772,216	3,458.00 112,039,200	- -	2.89
8	KDDI	株式 情報・通信業	45,400	2,475.59 112,392,119	2,359.50 107,121,300	- -	2.76
9	ブリヂストン	株式 ゴム製品	15,100	5,405.17 81,618,140	5,995.00 90,524,500	- -	2.34
10	伊藤忠商事	株式 卸売業	13,100	7,361.26 96,432,531	6,901.00 90,403,100	- -	2.33
11	大阪瓦斯	株式 電気・ガス業	24,600	3,233.64 79,547,601	3,383.00 83,221,800	- -	2.15
12	武田薬品工業	株式 医薬品	18,000	4,117.94 74,123,030	4,413.00 79,434,000	- -	2.05
13	本田技研工業	株式 輸送用機器	58,700	1,457.87 85,577,349	1,342.50 78,804,750	- -	2.03
14	千葉銀行	株式 銀行業	54,900	1,243.52 68,269,749	1,399.00 76,805,100	- -	1.98
15	キヤノン	株式 電気機器	16,500	5,055.46 83,415,150	4,645.00 76,642,500	- -	1.98
16	デンソー	株式 輸送用機器	40,700	2,100.24 85,479,834	1,844.00 75,050,800	- -	1.94
17	オリックス	株式 その他金融業	24,300	3,266.58 79,378,060	3,084.00 74,941,200	- -	1.93
18	太平洋セメント	株式 ガラス・土石製品	17,300	3,637.01 62,920,424	3,897.00 67,418,100	- -	1.74
19	アステラス製薬	株式 医薬品	42,900	1,495.19 64,144,031	1,446.50 62,054,850	- -	1.60
20	山九	株式 陸運業	10,000	5,477.41 54,774,175	6,132.00 61,320,000	- -	1.58
21	関西電力	株式 電気・ガス業	34,500	1,704.52 58,806,200	1,772.50 61,151,250	- -	1.58
22	小松製作所	株式 機械	14,000	4,317.00 60,438,130	4,306.00 60,284,000	- -	1.56

23	ユー・エス・エス	株式 サービス 業	42,300	1,364.24 57,707,623	1,391.50 58,860,450	- -	1.52
24	日本瓦斯	株式 小売業	26,200	2,154.57 56,449,790	2,231.00 58,452,200	- -	1.51
25	マブチモーター	株式 電気機器	25,000	2,167.44 54,186,006	2,291.00 57,275,000	- -	1.48
26	サンエー	株式 小売業	18,000	2,886.08 51,949,594	3,140.00 56,520,000	- -	1.46
27	野村ホールディングス	株式 証券、商 品先物取 引業	60,900	937.08 57,068,518	908.20 55,309,380	- -	1.43
28	エクシオグループ	株式 建設業	32,600	1,685.87 54,959,475	1,680.00 54,768,000	- -	1.41
29	日産化学	株式 化学	12,200	4,735.03 57,767,439	4,444.00 54,216,800	- -	1.40
30	大阪有機化学工業	株式 化学	21,600	2,758.57 59,585,198	2,446.00 52,833,600	- -	1.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)	
株式	国内	電気機器	14.21	
		銀行業	11.75	
		輸送用機器	8.72	
		化学	6.59	
		情報・通信業	6.31	
		卸売業	6.20	
		小売業	6.16	
		機械	5.15	
		保険業	3.98	
		電気・ガス業	3.73	
		医薬品	3.65	
		サービス業	3.52	
		建設業	3.39	
		ゴム製品	3.28	
		ガラス・土石製品	2.91	
		その他金融業	1.93	
		陸運業	1.58	
		証券、商品先物取引業	1.43	
		金属製品	1.26	
		食料品	1.00	
		鉄鋼	0.84	
合計(対純資産総額比)			97.58	
			97.58	

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)

1	三井住友フィナンシャルグループ	株式	2,124,100	3,812.95	3,795.00	-	5.86
	日本	銀行業		8,099,091,229	8,060,959,500	-	
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	2,946,300	1,925.26	2,011.00	-	4.31
	日本	銀行業		5,672,413,226	5,925,009,300	-	
3	東京海上ホールディングス	株式	909,800	5,287.18	5,736.00	-	3.79
	日本	保険業		4,810,278,580	5,218,612,800	-	
4	日立製作所	株式	1,502,900	3,873.99	3,458.00	-	3.78
	日本	電気機器		5,822,224,825	5,197,028,200	-	
5	三菱重工業	株式	2,022,800	2,347.66	2,526.00	-	3.71
	日本	機械		4,748,853,491	5,109,592,800	-	
6	りそなホールディングス	株式	3,856,300	1,183.22	1,287.00	-	3.61
	日本	銀行業		4,562,853,043	4,963,058,100	-	
7	KDDI	株式	1,843,000	2,564.42	2,359.50	-	3.16
	日本	情報・通信業		4,726,235,197	4,348,558,500	-	
8	三菱商事	株式	1,581,600	2,489.63	2,626.50	-	3.02
	日本	卸売業		3,937,611,579	4,154,072,400	-	
9	キーエンス	株式	70,900	67,861.94	58,480.00	-	3.01
	日本	電気機器		4,811,411,704	4,146,232,000	-	
10	トヨタ自動車	株式	1,565,600	2,914.12	2,616.00	-	2.98
	日本	輸送用機器		4,562,349,738	4,095,609,600	-	
11	伊藤忠商事	株式	578,600	7,113.46	6,901.00	-	2.90
	日本	卸売業		4,115,852,704	3,992,918,600	-	
12	HOYA	株式	229,600	21,211.31	16,780.00	-	2.80
	日本	精密機器		4,870,117,180	3,852,688,000	-	
13	任天堂	株式	378,200	9,852.10	10,110.00	-	2.78
	日本	その他製品		3,726,065,760	3,823,602,000	-	
14	武田薬品工業	株式	843,300	4,140.58	4,413.00	-	2.71
	日本	医薬品		3,491,753,838	3,721,482,900	-	
15	日本電気	株式	1,090,000	3,098.05	3,145.00	-	2.49
	日本	電気機器		3,376,875,932	3,428,050,000	-	
16	中外製薬	株式	502,200	6,515.06	6,799.00	-	2.48
	日本	医薬品		3,271,863,650	3,414,457,800	-	
17	リクルートホールディングス	株式	445,500	10,724.03	7,657.00	-	2.48
	日本	サービス業		4,777,556,202	3,411,193,500	-	
18	カプコン	株式	920,000	3,377.20	3,664.00	-	2.45
	日本	情報・通信業		3,107,028,040	3,370,880,000	-	
19	ソニーグループ	株式	888,800	3,280.57	3,765.00	-	2.43
	日本	電気機器		2,915,771,396	3,346,332,000	-	
20	三菱電機	株式	1,159,300	3,033.06	2,720.00	-	2.29
	日本	電気機器		3,516,226,908	3,153,296,000	-	
21	大塚ホールディングス	株式	393,600	8,046.16	7,753.00	-	2.22
	日本	医薬品		3,166,969,496	3,051,580,800	-	

22	オービック 日本	株式 情報・通信業	699,100	4,533.16 3,169,133,660	4,309.00 3,012,421,900	- -	2.19
23	日本郵船 日本	株式 海運業	608,000	4,854.29 2,951,410,527	4,921.00 2,991,968,000	- -	2.17
24	豊田通商 日本	株式 卸売業	1,144,100	2,669.91 3,054,654,457	2,493.00 2,852,241,300	- -	2.07
25	ニチレイ 日本	株式 食料品	1,482,400	1,976.43 2,929,865,908	1,777.50 2,634,966,000	- -	1.92
26	九州電力 日本	株式 電気・ガス業	1,975,200	1,368.83 2,703,731,550	1,305.50 2,578,623,600	- -	1.87
27	ZOZO 日本	株式 小売業	1,641,900	1,645.96 2,702,501,900	1,433.00 2,352,842,700	- -	1.71
28	ファーストリテイリング 日本	株式 小売業	53,200	49,817.79 2,650,306,608	44,060.00 2,343,992,000	- -	1.70
29	塩野義製薬 日本	株式 医薬品	861,500	2,305.75 1,986,403,642	2,246.00 1,934,929,000	- -	1.41
30	野村総合研究所 日本	株式 情報・通信業	393,200	4,797.78 1,886,490,760	4,836.00 1,901,515,200	- -	1.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	16.06
		銀行業	15.04
		情報・通信業	11.15
		医薬品	9.94
		卸売業	8.43
		機械	5.27
		小売業	4.18
		保険業	3.79
		輸送用機器	2.98
		食料品	2.90
		精密機器	2.80
		その他製品	2.78
		サービス業	2.48
		海運業	2.17
		電気・ガス業	1.87
		不動産業	1.12
		非鉄金属	1.08
		小計	94.06
合 計(対純資産総額比)			94.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類	株数、口数又は額 面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%)	投資 比率 (%)

1	第367回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,450,000,000 1,355,257,000	93.46 1,348,732,000	93.01 2032/6/20	0.2	4.78
2	第372回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,300,000,000 1,251,016,000	96.23 1,244,698,000	95.74 2033/9/20	0.8	4.41
3	第368回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,280,000,000 1,181,860,000	92.33 1,185,318,400	92.60 2032/9/20	0.2	4.20
4	第366回 利付国債(10年) 日本	国債証券	1,063,300,000 998,290,040	93.88 992,696,880	93.36 2032/3/20	0.2	3.52
5	第160回 利付国債(5年) 日本	国債証券	839,500,000 820,695,200	97.76 820,468,535	97.73 2028/6/20	0.2	2.91
6	第174回 利付国債(20年) 日本	国債証券	950,000,000 748,781,000	78.81 752,181,500	79.17 2040/9/20	0.4	2.67
7	第370回 利付国債(10年) 日本	国債証券	760,300,000 719,335,036	94.61 715,351,064	94.08 2033/3/20	0.5	2.54
8	第360回 利付国債(10年) 日本	国債証券	595,000,000 564,670,000	94.90 562,840,250	94.59 2030/9/20	0.1	2.00
9	第176回 利付国債(20年) 日本	国債証券	700,000,000 561,631,000	80.23 556,752,000	79.53 2041/3/20	0.5	1.97
10	第376回 利付国債(10年) 日本	国債証券	500,000,000 480,125,000	96.02 476,105,000	95.22 2034/9/20	0.9	1.69
11	第377回 利付国債(10年) 日本	国債証券	479,000,000 467,034,400	97.50 467,403,410	97.57 2034/12/20	1.2	1.66
12	第57回 利付国債(30年) 日本	国債証券	600,000,000 455,118,000	75.85 440,706,000	73.45 2047/12/20	0.8	1.56
13	第177回 利付国債(5年) 日本	国債証券	400,000,000 398,516,000	99.62 400,088,000	100.02 2029/12/20	1.1	1.42
14	第7回 ヒューリック劣後 特約付 日本	社債券	400,000,000 400,000,000	100.00 399,197,200	99.79 2060/3/6	2.102	1.42
15	第178回 利付国債(20年) 日本	国債証券	500,000,000 390,140,000	78.02 392,720,000	78.54 2041/9/20	0.5	1.39
16	第365回 利付国債(10年) 日本	国債証券	406,000,000 378,480,880	93.22 377,754,580	93.04 2031/12/20	0.1	1.34
17	第70回 利付国債(30年) 日本	国債証券	550,000,000 383,067,000	69.64 369,127,000	67.11 2051/3/20	0.7	1.31

18	第179回 利付国債(20年) 日本	国債証券	400,000,000	77.30 309,228,000	78.07 312,296,000	0.5 2041/12/20	1.11
19	第68回 住友商事(グリーンボンド) 日本	社債券	300,000,000	100.11 300,334,200	99.02 297,079,800	1.234 2030/2/20	1.05
20	第36回 清水建設 日本	社債券	300,000,000	100.27 300,822,900	98.92 296,763,000	1.437 2032/2/20	1.05
21	第153回 利付国債(20年) 日本	国債証券	298,400,000	98.87 295,045,984	97.96 292,333,528	1.3 2035/6/20	1.04
22	第85回 利付国債(30年) 日本	国債証券	300,000,000	95.92 287,787,000	96.26 288,783,000	2.3 2054/12/20	1.02
23	第361回 利付国債(10年) 日本	国債証券	300,000,000	94.63 283,917,000	94.28 282,864,000	0.1 2030/12/20	1.00
24	第162回 利付国債(20年) 日本	国債証券	310,000,000	88.61 274,694,100	87.37 270,868,700	0.6 2037/9/20	0.96
25	第16回 利付国債(40年) 日本	国債証券	360,000,000	69.45 250,024,400	68.19 245,487,600	1.3 2063/3/20	0.87
26	第172回 利付国債(20年) 日本	国債証券	300,000,000	81.81 245,436,000	80.18 240,552,000	0.4 2040/3/20	0.85
27	第157回 利付国債(20年) 日本	国債証券	260,200,000	86.42 224,875,248	85.50 222,481,408	0.2 2036/6/20	0.79
28	第166回 利付国債(20年) 日本	国債証券	250,000,000	88.15 220,377,500	86.75 216,890,000	0.7 2038/9/20	0.77
29	第175回 利付国債(5年) 日本	国債証券	202,000,000	99.00 199,994,140	99.10 200,186,040	0.9 2029/12/20	0.71
30	第1回 東北電力劣後特約付 日本	社債券	200,000,000	99.86 199,739,800	99.79 199,593,000	1.545 2057/9/14	0.71

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	国債証券	68.59
		社債券	23.83
		特殊債券	0.79
	小計		93.21
	外国	社債券	1.76
		小計	1.76
合 計(対純資産総額比)			94.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	44,585	58,109.82 2,590,826,475	56,638.17 2,525,213,076	- -	7.32
2	DEUTSCHE BOERSE AG ドイツ	株式 金融サー ビス	44,378	41,341.98 1,834,674,633	44,020.92 1,953,560,742	- -	5.66
3	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP イギリス	株式 金融サー ビス	75,115	22,525.19 1,691,979,774	22,347.44 1,678,628,406	- -	4.87
4	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディ ア・娯楽	63,880	25,804.93 1,648,419,477	23,334.09 1,490,581,745	- -	4.32
5	UNILEVER PLC イギリス	株式 家庭用 品・パー ソナル用 品	162,557	8,947.53 1,454,484,127	8,890.52 1,445,216,812	- -	4.19
6	MASTERCARD INC-CLASS A アメリカ	株式 金融サー ビス	17,351	82,978.07 1,439,752,664	80,832.00 1,402,516,156	- -	4.07
7	VISA INC-CLASS A SHARES アメリカ	株式 金融サー ビス	24,822	52,653.45 1,306,964,137	51,262.93 1,272,448,498	- -	3.69
8	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	37,966	29,720.09 1,128,352,952	29,886.05 1,134,654,062	- -	3.29
9	INTUIT INC アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	12,292	89,436.89 1,099,358,314	89,550.51 1,100,754,972	- -	3.19
10	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	21,233	51,728.10 1,098,342,896	50,450.86 1,071,223,280	- -	3.11
11	ZOETIS INC アメリカ	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	43,603	25,302.00 1,103,243,432	24,388.20 1,063,398,998	- -	3.08
12	HDFC BANK LTD-ADR インド	株式 銀行	105,784	8,933.85 945,059,443	9,887.75 1,045,966,549	- -	3.03

13	SAFRAN SA フランス	株式 資本財	26,067	41,330.39 1,077,359,536	39,823.05 1,038,067,600	- -	3.01
14	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・ 半導体製 造装置	40,665	26,916.24 1,094,549,243	24,708.17 1,004,758,139	- -	2.91
15	AUTOZONE INC アメリカ	株式 一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	1,700	519,610.34 883,337,578	563,839.92 958,527,864	- -	2.78
16	AIA GROUP LTD 香港	株式 保険	793,800	1,155.27 917,059,767	1,145.51 909,307,425	- -	2.64
17	CHARLES SCHWAB CORP アメリカ	株式 金融サー ビス	74,114	11,242.72 833,243,408	11,634.15 862,253,482	- -	2.50
18	BM&FBOVESPA SA ブラジル	株式 金融サー ビス	2,659,602	270.21 718,668,255	317.49 844,405,975	- -	2.45
19	EDWARDS LIFESCIENCES CORP アメリカ	株式 ヘルスケ ア機器・ サービス	79,273	10,673.68 846,135,409	10,602.46 840,489,065	- -	2.44
20	AUTODESK INC アメリカ	株式 ソフト ウェア・ サービス	20,043	39,990.50 801,529,748	39,118.91 784,060,465	- -	2.27
21	WOLTERS KLUWER NV オランダ	株式 商業・専 門サービ ス	32,599	23,659.40 771,272,857	23,525.91 766,921,205	- -	2.22
22	BOOKING HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者 サービス	1,070	732,156.41 783,407,363	692,911.56 741,415,374	- -	2.15
23	ATLAS COPCO AB スウェーデン	株式 資本財	327,356	2,281.00 746,699,036	2,172.89 711,310,379	- -	2.06
24	ASML HOLDING NV アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	6,894	105,920.56 730,216,377	100,863.20 695,350,911	- -	2.02
25	ALLEGION PLC アイルランド	株式 資本財	36,236	18,517.32 670,993,855	19,181.92 695,076,082	- -	2.02
26	CTS EVENTIM AG & CO KGAA ドイツ	株式 メディ ア・娯楽	43,355	16,856.31 730,805,753	15,462.43 670,373,739	- -	1.94
27	BANK RAKYAT INDONESIA インドネシア	株式 銀行	18,157,400	33.39 606,396,403	36.85 669,190,977	- -	1.94

28	MOODY'S CORP アメリカ	株式 金融サービス	9,669	71,949.24 695,677,257	68,985.53 667,021,163	- -	1.93
29	RENTOKIL INITIAL PLC イギリス	株式 商業・専門サービス	946,462	745.79 705,871,063	678.36 642,051,426	- -	1.86
30	FERGUSON ENTERPRISES INC アメリカ	株式 資本財	26,277	25,186.07 661,814,413	23,999.45 630,633,684	- -	1.83

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

#### 種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	金融サービス	25.17
		ソフトウェア・サービス	12.79
		資本財	12.21
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.56
		半導体・半導体製造装置	6.64
		メディア・娯楽	6.27
		銀行	4.97
		家庭用品・パーソナル用品	4.19
		ヘルスケア機器・サービス	4.13
		商業・専門サービス	4.09
		一般消費財・サービス流通・小売り	2.78
		保険	2.64
		消費者サービス	2.15
		素材	1.60
		小計	97.18
合 計 (対純資産総額比)			97.18

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式(外国)の業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&P及びMSCI Inc.に帰属します。

#### ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド

2025年3月31日現在

順位	銘柄名 国/地域	種類 業種	株数、口数又は 額面金額	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	META PLATFORMS INC-A アメリカ	株式 メディア・娯楽	25,540	95,692.80 2,443,994,112	86,234.16 2,202,420,568	- -	6.44
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR 台湾	株式 半導体・半導体製造装置	80,325	26,913.60 2,161,834,920	24,708.17 1,984,684,558	- -	5.80
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフトウェア・サービス	31,468	58,104.96 1,828,447,107	56,638.17 1,782,290,122	- -	5.21
4	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 メディア・娯楽	75,187	25,808.64 1,940,474,757	23,334.09 1,754,420,315	- -	5.13

5	HCA HEALTHCARE INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・ サービス	26,259	46,657.71 1,225,184,964	51,159.76 1,343,404,221	- -	3.93
6	SAMSUNG ELECTRONICS-GDR 144A 韓国	株式 テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	7,720	138,006.95 1,065,413,731	150,267.60 1,160,065,872	- -	3.39
7	ING GROEP NV-CVA オランダ	株式 銀行	389,206	2,797.50 1,088,804,096	2,966.06 1,154,409,905	- -	3.37
8	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ ハードウェアお よび機器	30,455	35,276.25 1,074,338,303	32,580.40 992,236,325	- -	2.90
9	BNP PARIBAS フランス	株式 銀行	76,725	11,619.51 891,507,303	12,731.38 976,815,437	- -	2.85
10	THE CIGNA GROUP アメリカ	株式 ヘルスケア機器・ サービス	20,030	46,180.74 925,000,366	48,599.98 973,457,615	- -	2.85
11	ELEVANCE HEALTH, INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・ サービス	14,770	59,399.81 877,335,199	64,592.63 954,033,292	- -	2.79
12	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア機器・ サービス	12,350	70,963.68 876,401,536	77,158.30 952,905,014	- -	2.78
13	ROCHE HOLDING AG スイス	株式 医薬品・ バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	18,370	51,726.16 950,209,706	50,450.86 926,782,445	- -	2.71
14	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 一般消費財・サー ビス流通・小売 り	30,403	30,359.09 923,007,433	28,815.49 876,077,476	- -	2.56
15	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	113,160	6,175.86 698,860,539	6,167.70 697,936,932	- -	2.04
16	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	15,962	37,417.37 597,256,219	36,310.93 579,595,096	- -	1.69

17	LLOYDS BANKING GROUP PLC イギリス	株式 銀行	3,823,310	138.38 529,098,236	142.26 543,918,915	- -	1.59
18	COMPASS GROUP PLC イギリス	株式 消費者 サービス	104,800	5,432.77 569,354,778	4,965.66 520,402,048	- -	1.52
19	SPDR S&P 500 ETF TRUST アメリカ	投資信 託受益 証券 -	6,214	86,252.10 535,970,594	83,082.28 516,273,307	- -	1.51
20	NATWEST GROUP PLC イギリス	株式 銀行	559,350	897.19 501,844,781	889.82 497,725,079	- -	1.45
21	SEAGATE TECHNOLOGY アイルランド	株式 テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	38,530	14,066.84 541,995,406	12,697.23 489,224,595	- -	1.43
22	GENERAL DYNAMICS CORP アメリカ	株式 資本財	11,542	37,499.61 432,820,567	40,232.84 464,367,457	- -	1.36
23	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲 料・タバ コ	29,070	15,262.79 443,689,316	15,344.40 446,061,987	- -	1.30
24	DBS GROUP HOLDINGS LTD シンガポール	株式 銀行	84,100	5,075.68 426,865,058	5,180.47 435,677,997	- -	1.27
25	UNILEVER PLC イギリス	株式 家庭用 品・パー ソナル用 品	48,960	8,948.66 438,126,853	8,890.52 435,280,025	- -	1.27
26	RTX CORPORATION アメリカ	株式 資本財	21,980	19,243.22 422,966,063	19,694.77 432,891,141	- -	1.27
27	SIEMENS AG ドイツ	株式 資本財	12,000	34,571.66 414,859,968	35,009.28 420,111,360	- -	1.23
28	BOOKING HOLDINGS INC アメリカ	株式 消費者 サービス	603	732,408.76 441,642,487	692,911.56 417,825,673	- -	1.22
29	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR イギリス	株式 医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	37,670	11,550.41 435,104,321	11,033.08 415,616,153	- -	1.21
30	DELTA AIR LINES INC アメリカ	株式 運輸	63,140	8,177.24 516,311,489	6,554.95 413,879,972	- -	1.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

種類別及び業種別投資比率

2025年3月31日現在

種類	国内 / 外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	銀行	17.37
		ヘルスケア機器・サービス	14.04
		メディア・娯楽	12.25
		資本財	8.10
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.72
		半導体・半導体製造装置	5.80
		ソフトウェア・サービス	5.21
		一般消費財・サービス流通・小売り	5.19
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.87
		消費者サービス	3.40
		食品・飲料・タバコ	3.32
		家庭用品・パーソナル用品	2.41
		運輸	2.36
		金融サービス	2.32
		エネルギー	1.97
		自動車・自動車部品	0.67
		小計	97.00
投資信託受益証券	外国		1.51
	小計		1.51
合 計 (対純資産総額比)			98.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。株式(外国)の業種はGICS分類(産業グループ)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&P及びMSCI Inc.に帰属します。

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

(参考)

ニッセイノバトナム・海外債券マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイノブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイサンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なものの】

該当事項はありません。

(参考)

ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年3月31日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長國 先 0706 月	売建	14	1,929,312,300	1,937,600,000	6.87

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

該当事項はありません。

ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

該当事項はありません。

### （3）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

直近日（2025年3月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第28計算期間末 (2015年9月24日)	923,956,556	923,956,556	1.3922	1.3922
第29計算期間末 (2016年3月22日)	914,192,515	914,192,515	1.3468	1.3468
第30計算期間末 (2016年9月20日)	936,401,106	936,401,106	1.3117	1.3117
第31計算期間末 (2017年3月21日)	1,030,749,562	1,030,749,562	1.4660	1.4660
第32計算期間末 (2017年9月20日)	1,088,270,068	1,088,270,068	1.5448	1.5448

第33計算期間末 (2018年3月20日)	1,081,648,891	1,081,648,891	1.5545	1.5545
第34計算期間末 (2018年9月20日)	1,136,901,031	1,136,901,031	1.6349	1.6349
第35計算期間末 (2019年3月20日)	1,086,062,396	1,086,062,396	1.5674	1.5674
第36計算期間末 (2019年9月20日)	1,106,718,272	1,106,718,272	1.5850	1.5850
第37計算期間末 (2020年3月23日)	907,722,960	907,722,960	1.3239	1.3239
第38計算期間末 (2020年9月23日)	978,723,579	978,723,579	1.5516	1.5516
第39計算期間末 (2021年3月22日)	1,112,960,694	1,112,960,694	1.7565	1.7565
第40計算期間末 (2021年9月21日)	1,159,497,913	1,159,497,913	1.8220	1.8220
第41計算期間末 (2022年3月22日)	1,167,557,166	1,167,557,166	1.7861	1.7861
第42計算期間末 (2022年9月20日)	1,174,311,561	1,174,311,561	1.8492	1.8492
第43計算期間末 (2023年3月20日)	1,131,963,124	1,131,963,124	1.7856	1.7856
第44計算期間末 (2023年9月20日)	1,278,795,722	1,278,795,722	2.0290	2.0290
第45計算期間末 (2024年3月21日)	1,378,348,127	1,378,348,127	2.2386	2.2386
第46計算期間末 (2024年9月20日)	1,342,533,909	1,342,533,909	2.2323	2.2323
第47計算期間末 (2025年3月21日)	1,349,663,500	1,349,663,500	2.2756	2.2756
2024年3月末日	1,383,996,508	-	2.2438	-
4月末日	1,376,744,231	-	2.2485	-
5月末日	1,380,893,444	-	2.2630	-
6月末日	1,408,832,397	-	2.3167	-
7月末日	1,377,824,786	-	2.2672	-
8月末日	1,354,230,371	-	2.2394	-
9月末日	1,354,097,585	-	2.2473	-
10月末日	1,377,232,662	-	2.2982	-
11月末日	1,379,547,177	-	2.3015	-
12月末日	1,397,017,566	-	2.3444	-
2025年1月末日	1,388,024,407	-	2.3357	-
2月末日	1,347,065,095	-	2.2545	-
3月末日	1,332,257,002	-	2.2421	-

**【分配の推移】**

	1口当たりの分配金(円)
第28計算期間	0.0000
第29計算期間	0.0000
第30計算期間	0.0000
第31計算期間	0.0000
第32計算期間	0.0000
第33計算期間	0.0000
第34計算期間	0.0000
第35計算期間	0.0000
第36計算期間	0.0000
第37計算期間	0.0000
第38計算期間	0.0000
第39計算期間	0.0000
第40計算期間	0.0000
第41計算期間	0.0000
第42計算期間	0.0000
第43計算期間	0.0000
第44計算期間	0.0000
第45計算期間	0.0000
第46計算期間	0.0000
第47計算期間	0.0000

**【収益率の推移】**

	収益率(%)
第28計算期間	5.8
第29計算期間	3.3
第30計算期間	2.6
第31計算期間	11.8
第32計算期間	5.4
第33計算期間	0.6
第34計算期間	5.2
第35計算期間	4.1
第36計算期間	1.1
第37計算期間	16.5
第38計算期間	17.2
第39計算期間	13.2
第40計算期間	3.7
第41計算期間	2.0
第42計算期間	3.5
第43計算期間	3.4
第44計算期間	13.6
第45計算期間	10.3
第46計算期間	0.3
第47計算期間	1.9

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落の額)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています(第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。)。

## ( 4 ) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済数量
第28計算期間	60,190,542	30,059,385	663,657,411
第29計算期間	31,192,171	16,053,185	678,796,397
第30計算期間	55,479,803	20,389,661	713,886,539
第31計算期間	35,319,541	46,090,522	703,115,558
第32計算期間	37,887,645	36,526,288	704,476,915
第33計算期間	31,073,478	39,737,651	695,812,742
第34計算期間	23,269,880	23,706,050	695,376,572
第35計算期間	27,830,778	30,282,830	692,924,520
第36計算期間	29,265,449	23,950,289	698,239,680
第37計算期間	33,968,703	46,553,463	685,654,920
第38計算期間	96,337,883	151,218,174	630,774,629
第39計算期間	23,721,982	20,861,022	633,635,589
第40計算期間	28,374,444	25,626,420	636,383,613
第41計算期間	35,146,615	17,839,830	653,690,398
第42計算期間	21,395,215	40,062,874	635,022,739
第43計算期間	23,883,094	24,960,153	633,945,680
第44計算期間	27,738,587	31,439,471	630,244,796
第45計算期間	22,282,530	36,796,371	615,730,955
第46計算期間	13,672,109	27,998,511	601,404,553
第47計算期間	21,735,084	30,041,600	593,098,037

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

<参考情報>

## 3.運用実績

2025年3月末現在

### ●基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

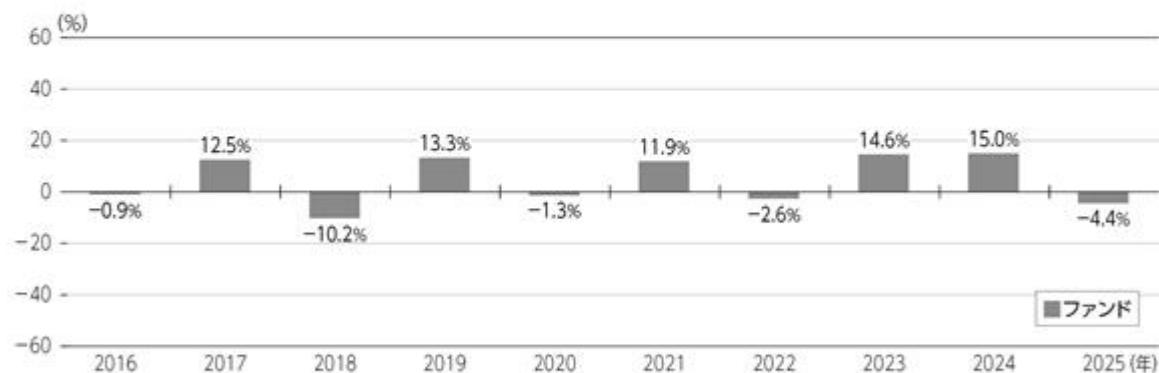
基準価額	22,421円
純資産総額	13億円
●分配の推移 1万口当り(税引前)	
2023年3月	0円
2023年9月	0円
2024年3月	0円
2024年9月	0円
2025年3月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

### ●マザーファンドの組入比率

	マザーファンド	マザーファンド組入比率
国内株式	ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド	6.32%
	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド	31.02% 15.27%
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド	9.42%
国内債券	ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド	12.67%
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド	25.34% 12.68%
海外株式	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド	29.71% 14.76%
	ニッセイ／サンダース・グローバル・バリュー株式IIマザーファンド	14.95%
海外債券	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド	10.58% 10.58%
短期金融資産	—	3.35%

- ・マザーファンドの組入比率は対純資産総額比です。

### ●年間收益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド收益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
- ・2025年は年始から上記作成基準日までの收益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

### 3.運用実績

2025年3月末現在

#### ●国内株式

##### ニッセイ国内株式配当利回り重視型マザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	5.4%
2	トヨタ自動車	4.9%
3	三井住友フィナンシャルグループ	4.6%
4	東京海上ホールディングス	4.1%
5	三菱商事	3.7%

・比率は対組入株式評価額比です。

###### 組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	14.5%
2	銀行業	12.1%
3	輸送用機器	9.0%
4	化学	6.7%
5	情報・通信業	6.4%

・比率は対組入株式評価額比です。

##### ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	6.3%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.6%
3	東京海上ホールディングス	4.0%
4	日立製作所	4.0%
5	三菱重工業	3.9%

・比率は対組入株式評価額比です。

###### 組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	17.0%
2	銀行業	16.0%
3	情報・通信業	11.8%
4	医薬品	10.6%
5	卸売業	9.0%

・比率は対組入株式評価額比です。

##### ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	4.4%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4.3%
3	トヨタ自動車	3.8%
4	ソニーグループ	3.7%
5	日本電信電話	2.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

###### 組入上位業種

	業種	比率
1	電気機器	17.8%
2	化学	11.6%
3	銀行業	10.2%
4	輸送用機器	7.4%
5	陸運業	5.9%

・比率は対組入株式評価額比です。

■ファンダの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページをご確認いただけます。

2025年3月末現在

### 3.運用実績

#### ●国内債券

##### ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第370回 利付国債(10年)	2.2%
2	第153回 利付国債(20年)	2.0%
3	第170回 利付国債(20年)	1.7%
4	第366回 利付国債(10年)	1.7%
5	第377回 利付国債(10年)	1.6%

・比率は対純資産総額比です。

###### 組入債券種別

種別	比率
国債	38.8%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	55.8%
円建外債	4.0%
M B S・A B S	0.9%
先物	—

・比率は対純資産総額比です。

##### ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型)マザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	第367回 利付国債(10年)	4.8%
2	第372回 利付国債(10年)	4.4%
3	第368回 利付国債(10年)	4.2%
4	第366回 利付国債(10年)	3.5%
5	第160回 利付国債(5年)	2.9%

・比率は対純資産総額比です。

###### 組入債券種別

種別	比率
国債	68.6%
地方債	—
政府保証債	—
金融債	—
事業債	23.8%
円建外債	1.8%
M B S・A B S	0.8%
先物	-6.9%

・比率は対純資産総額比です。

!  
ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

### 3.運用実績

2025年3月末現在

#### ●海外株式

##### ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	マイクロソフト	7.5%
2	ドイツ証券取引所	5.8%
3	ロンドン証券取引所グループ	5.0%
4	アルファベット(C)	4.4%
5	ユニリーバ	4.3%

・比率は対組入株式等評価額比です。

###### 組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	53.0%
2	イギリス	11.2%
3	ドイツ	7.8%
4	オランダ	4.4%
5	スイス	3.3%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

##### ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式IIマザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	比率
1	メタ・プラットフォームズ	6.5%
2	台湾セミコンダクター(TSMC)	5.9%
3	マイクロソフト	5.3%
4	アルファベット(C)	5.2%
5	HCAヘルスケア	4.0%

・比率は対組入株式等評価額比です。

###### 組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	54.4%
2	イギリス	8.8%
3	フランス	5.9%
4	台湾	5.9%
5	スイス	5.4%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対組入株式等評価額比です。

#### ●海外債券

##### ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

###### 組入上位銘柄

	銘柄	償還日	クーポン	比率
1	アメリカ国債	2042/08/15	2.750%	6.9%
2	アメリカ国債	2028/11/15	3.125%	6.7%
3	アメリカ国債	2027/05/31	2.625%	5.0%
4	アメリカ国債	2026/08/31	1.375%	4.7%
5	アメリカ国債	2034/02/15	4.000%	2.8%

・比率は対純資産総額比です。

###### 組入上位国・地域

	国・地域	比率
1	アメリカ	46.1%
2	フランス	7.3%
3	イタリア	7.0%
4	イギリス	5.4%
5	ドイツ	4.6%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。

・比率は対純資産総額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページをご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

#### 取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含みます）を締結します。

#### 申込単位

1円以上1円単位とします。

#### 申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

#### 販売価額

申込価額と同額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### 申込手数料

ありません。

#### その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行いうるものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

2. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く）

### 2【換金（解約）手続等】

#### 換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、当該時刻は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することができます。

#### 換金単位

1口単位とします。

**換金価額**

換金請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

換金手数料はありません。

**信託財産留保額**

ありません。

**支払開始日**

換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

**その他**

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
2. 換金請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行なった当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。
3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等（新株予約権付社債は、証券取引所における計算日の最終相場）で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内株式先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。
国内債券先物取引	証券取引所の発表する計算日の清算値段で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(9:00~17:00 土日祝日・年末年始を除く)

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限です。

(4) 【計算期間】

毎年3月21日から9月20日まで、9月21日から翌年3月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5) 【その他】

繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
  - . この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
  - . やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更 4. 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「 約款の変更 」の規定にしたがい、新受託会社

を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。

10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合は翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

#### 約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1.から5.の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

前記「 繰上償還 」に規定する信託契約の解約または前記「 約款の変更 」に規定する約款の変更を行う場合において、「 繰上償還 3. 」または「 約款の変更 3. 」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

#### 公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ（<https://www.nam.co.jp/>）に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行います。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

##### ( 1 ) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、自動的に再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### ( 2 ) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

##### ( 3 ) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

##### ( 4 ) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

##### ( 5 ) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 ( 5 ) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

### 第3【ファンドの経理状況】

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第47期計算期間(2024年9月21日から2025年3月21日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

**1 【財務諸表】**  
**【DCニッセイバランスアクティブ】**  
**(1) 【貸借対照表】**

(単位：円)

	第46期 2024年9月20日現在	第47期 2025年3月21日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託	600,551	8,053,128
コール・ローン	52,880,121	127,113,411
親投資信託受益証券	1,298,953,521	1,224,617,732
流動資産合計	<u>1,352,434,193</u>	<u>1,359,784,271</u>
<b>資産合計</b>	<u>1,352,434,193</u>	<u>1,359,784,271</u>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払解約金	-	272,793
未払受託者報酬	756,176	750,434
未払委託者報酬	9,074,719	9,028,478
その他未払費用	69,389	69,066
流動負債合計	<u>9,900,284</u>	<u>10,120,771</u>
<b>負債合計</b>	<u>9,900,284</u>	<u>10,120,771</u>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	601,404,553	593,098,037
<b>剰余金</b>		
期末剰余金又は期末欠損金( )	741,129,356	756,565,463
(分配準備積立金)	479,290,260	476,080,581
元本等合計	<u>1,342,533,909</u>	<u>1,349,663,500</u>
<b>純資産合計</b>	<u>1,342,533,909</u>	<u>1,349,663,500</u>
<b>負債純資産合計</b>	<u>1,352,434,193</u>	<u>1,359,784,271</u>

( 2 ) 【損益及び剩余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第46期 自 2024年3月22日 至 2024年9月20日	第47期 自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
<b>営業収益</b>		
受取利息	33,755	109,434
有価証券売買等損益	6,072,926	35,857,945
営業収益合計	<u>6,106,681</u>	<u>35,967,379</u>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	756,176	750,434
委託者報酬	9,074,719	9,028,478
その他費用	69,389	69,066
営業費用合計	<u>9,900,284</u>	<u>9,847,978</u>
営業利益又は営業損失( )	3,793,603	26,119,401
経常利益又は経常損失( )	3,793,603	26,119,401
当期純利益又は当期純損失( )	3,793,603	26,119,401
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	274,329	1,938,410
期首剩余金又は期首次損金( )	762,617,172	741,129,356
剩余金増加額又は欠損金減少額	17,265,139	28,312,775
当期一部解約に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剩余金増加額又は欠損金減少額	17,265,139	28,312,775
剩余金減少額又は欠損金増加額	34,685,023	37,057,659
当期一部解約に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	34,685,023	37,057,659
当期追加信託に伴う剩余金減少額又は欠損金増加額	-	-
<b>分配金</b>	-	-
期末剩余金又は期末欠損金( )	741,129,356	756,565,463

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第47期 自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年3月20日及び9月20日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間末日が休業日のため、2024年9月21日から2025年3月21日までとなっております。

(追加情報)

第47期 自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
(1) 主要投資対象や運用方針の変更などの重大な約款変更を行いました。
(2) 運用の指図に関する権限の委託にかかる報酬を次の通り変更しました。
投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払います。 信託財産に属する「ニッセイ・プラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁します。 信託財産に属する「ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日（休業日の場合は翌営業日）または投資一任契約終了時に支弁します。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第46期 2024年9月20日現在	第47期 2025年3月21日現在
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	615,730,955円 13,672,109円 27,998,511円	601,404,553円 21,735,084円 30,041,600円
2. 受益権の総数	601,404,553口	593,098,037口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第46期 自 2024年3月22日 至 2024年9月20日	第47期 自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 分配金の計算過程	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(453,823,566円)及び分配準備積立金(479,290,260円)より分配対象収益は933,113,826円(1万口当たり15,515.58円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(76,754円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(20,227,135円)、収益調整金(464,449,888円)及び分配準備積立金(455,776,692円)より分配対象収益は940,530,469円(1万口当たり15,857.93円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>
2. 委託費用	<p>投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 1,229,718円</p>	<p>投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用を委託者が受ける報酬から以下の通り支払っております。</p> <p>「ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の49の率を乗じて得た金額を毎年3月、6月、9月および12月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。</p> <p>信託財産に属する「ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額を毎年3月および9月の各末日後または投資一任契約終了時に支弁しております。</p> <p>信託財産に属する「ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に毎日、年10,000分の14.5の率を乗じて得た金額を毎年6月および12月の各20日(休業日の場合は翌営業日)または投資一任契約終了時に支弁しております。</p> <p>なお、報酬変更前はマザーファンドの毎計算期末または投資一任契約終了時に支弁するものとし、その報酬額は当該計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する「ニッセイ・パトナム・海外株式マザーファンド」の時価総額に年10,000分の46の率を乗じて得た金額、および「ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド」の時価総額に年10,000分の36の率を支弁しております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第46期 自 2024年3月22日 至 2024年9月20日	第47期 自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っています。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第46期 2024年9月20日現在	第47期 2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第46期 2024年9月20日現在	第47期 2025年3月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）	当期の 損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	2,114,992	19,401,817
合計	2,114,992	19,401,817

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第46期 2024年9月20日現在	第47期 2025年3月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,2323円 (22,323円)	2,2756円 (22,756円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年3月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ／パトナム・海外債券 マザーファンド	33,229,363	119,047,515	
	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド	211,343,063	194,541,289	
	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド	206,150,265	198,089,789	
	ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド	18,536,539	127,952,167	
	ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド	113,970,656	144,446,409	
	ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド	16,846,420	85,475,365	
	ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド	53,989,201	210,606,474	
	ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド	143,639,977	144,458,724	
親投資信託受益証券 合計		797,705,484	1,224,617,732	
合計			1,224,617,732	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内株式リサーチ・バリューマザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド」受益証券、「ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド」受益証券、「ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド」受益証券及び「ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,144,330,856
金銭信託	4,069,867
コール・ローン	64,240,210
国債証券	7,658,488,131
地方債証券	165,862,294
特殊債券	729,421,965
社債券	578,119,333
派生商品評価勘定	65,114,910
未収利息	72,281,987
前払費用	3,348,887
流動資産合計	10,485,278,440
資産合計	10,485,278,440
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	64,250,476
未払金	9,349,046
未払解約金	10,203,113
流動負債合計	83,802,635
負債合計	83,802,635
純資産の部	
元本等	
元本	2,903,295,533
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	7,498,180,272
元本等合計	10,401,475,805
純資産合計	10,401,475,805
負債純資産合計	10,485,278,440

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,962,688,038円
同期中追加設定元本額	156,378,005円
同期中一部解約元本額	215,770,510円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	28,919,598円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	34,365,803円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	15,334,595円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	3,112,326円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	78,391,841円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	227,842,541円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	104,778,849円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	179,746,552円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	564,765,962円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	426,601,301円
DCニッセイ／パトナム・グローバル債券	1,084,340,963円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	7,995,511円
ニッセイ／パトナム・グローバル債券SA（適格機関投資家限定）	113,870,328円
DCニッセイバランスアクティブ	33,229,363円
計	2,903,295,533円
2. 受益権の総数	2,903,295,533口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	1,918,792
地方債証券	2,502,697
特殊債券	11,428,405
社債券	893,364
合計	16,743,258

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2024年12月21日から2025年3月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年3月21日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
	うち 1年超		
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建			
アメリカ・ドル	1,718,127,976	-	1,656,606,811
イギリス・ポンド	1,406,471,796	-	1,348,123,136
オーストラリア・ドル	56,818,096	-	57,334,381
オフショア・人民元	17,964,188	-	17,102,900
カナダ・ドル	20,113,510	-	20,130,216
スウェーデン・クローナ	32,206,482	-	30,397,365
デンマーク・クローネ	969,122	-	999,436
ニュージーランド・ドル	902,140	-	927,772
ノルウェー・クローネ	7,368,372	-	7,092,250
メキシコ・ペソ	2,382,975	-	2,498,839
ユーロ	73,412,945	-	69,679,755
買建	99,518,350	-	102,320,761
アメリカ・ドル	1,718,127,976	-	1,657,471,245
イギリス・ポンド	311,656,180	-	302,245,328
イスラエル・シユケル	14,741,862	-	14,591,772
オフショア・人民元	35,582,083	-	33,295,034
シンガポール・ドル	1,211,147,835	-	1,165,866,669
スイス・フラン	43,271,953	-	42,089,200
ポーランド・ズロチ	14,003,279	-	13,922,880
メキシコ・ペソ	787,167	-	795,056
合計	86,937,617	-	84,665,306
	3,436,255,952	-	3,314,078,056
			2,272,311
			864,434

(注)為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報に関する注記)

		2025年3月21日現在
1口当たり純資産額		3,5826円
(1万口当たり純資産額)		(35,826円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

2025年3月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,968,500.00		
		US TREASURY N/B	900,000.00	910,404.00		
		US TREASURY N/B	1,760,000.00	1,712,145.60		
		US TREASURY N/B	780,000.00	710,556.60		
		US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,460,970.30		
		US TREASURY N/B	4,830,000.00	4,690,751.10		
		US TREASURY N/B	1,830,000.00	1,214,662.50		
		US TREASURY N/B	200,000.00	197,442.00		
		US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,274,744.00		
		US TREASURY N/B	3,600,000.00	3,499,848.00		
		US TREASURY N/B	6,260,000.00	4,893,755.00		
	アメリカ・ドル 小計		27,070,000.00	24,533,779.10		
			(4,035,054,200)	(3,657,005,113)		
イギリス・ポンド	UNITED KINGDOM GILT		1,410,000.00	1,090,522.20		
		UNITED KINGDOM GILT	100,000.00	72,593.00		
		UNITED KINGDOM GILT	10,000.00	5,618.60		
		UNITED KINGDOM GILT	370,000.00	367,450.70		
		UNITED KINGDOM GILT	90,000.00	95,930.10		
		UNITED KINGDOM GILT	170,000.00	138,157.30		
		UNITED KINGDOM GILT	1,200,000.00	1,133,448.00		
	イギリス・ポンド 小計		3,350,000.00	2,903,719.90		
			(647,253,500)	(561,027,722)		
オーストラリア・ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT		440,000.00	410,071.20		
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	770,000.00	735,958.30		
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	89,880.00		
		AUSTRALIAN GOVERNMENT	120,000.00	98,450.40		
オーストラリア・ドル 小計			1,450,000.00	1,334,359.90		
			(136,213,000)	(125,349,769)		

カナダ・ドル	CANADIAN GOVERNMENT	210,000.00	219,156.00
カナダ・ドル 小計		210,000.00 (21,856,800)	219,156.00 (22,809,756)
スウェーデン・クローナ	SWEDISH GOVERNMENT	1,140,000.00	1,117,998.00
	SWEDISH GOVERNMENT	380,000.00	409,849.00
スウェーデン・クローナ 小計		1,520,000.00 (22,374,400)	1,527,847.00 (22,489,908)
デンマーク・クローネ	KINGDOM OF DENMARK	460,000.00	442,395.80
	KINGDOM OF DENMARK	650,000.00	784,225.00
デンマーク・クローネ 小計		1,110,000.00 (24,064,800)	1,226,620.80 (26,593,139)
ニュージーランド・ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	330,000.00	318,925.20
ニュージーランド・ドル 小計		330,000.00 (28,343,700)	318,925.20 (27,392,485)
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	1,660,000.00	1,596,886.80
ノルウェー・クローネ 小計		1,660,000.00 (23,472,400)	1,596,886.80 (22,579,979)
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	1,310,000.00	1,328,824.70
ポーランド・ズロチ 小計		1,310,000.00 (50,524,604)	1,328,824.70 (51,250,643)
マレーシア・リンギット	MALAYSIA GOVERNMENT	1,750,000.00	1,737,907.50
マレーシア・リンギット 小計		1,750,000.00 (59,019,800)	1,737,907.50 (58,611,973)
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,660,000.00	10,003,557.20
メキシコ・ペソ 小計		10,660,000.00 (78,927,706)	10,003,557.20 (74,067,338)
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	650,000.00	640,373.50
	BELGIUM KINGDOM	20,000.00	18,654.40
	BELGIUM KINGDOM	590,000.00	628,763.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	310,000.00	316,562.70
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	200,000.00	206,480.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	330,000.00	384,753.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	110,000.00	116,751.80
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	750,000.00	815,617.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	250,000.00	212,172.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	330,000.00	324,687.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	30,000.00	15,770.10
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	530,000.00	486,237.90
	BUNDESOBLIGATION	550,000.00	552,508.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	230,000.00	160,719.40
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,780,000.00	1,520,315.80
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	760,000.00	697,345.60
	BUONI POLIENNALI DEL TES	710,000.00	749,461.80
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	150,477.00

	BUONI POLIENNALI DEL TES	290,000.00	292,354.80	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,380,000.00	1,234,520.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	90,000.00	53,004.60	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,430,000.00	1,574,344.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	470,000.00	474,389.80	
	FINNISH GOVERNMENT	310,000.00	262,179.40	
	FRANCE (GOVT OF)	970,000.00	977,992.80	
	FRANCE (GOVT OF)	40,000.00	39,266.40	
	FRANCE (GOVT OF)	110,000.00	100,466.30	
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	96,560.00	
	FRANCE (GOVT OF)	300,000.00	294,174.00	
	FRANCE (GOVT OF)	740,000.00	804,180.20	
	FRANCE (GOVT OF)	610,000.00	557,570.50	
	FRANCE (GOVT OF)	1,540,000.00	1,307,290.60	
	FRANCE (GOVT OF)	490,000.00	485,619.40	
	IRELAND GOVERNMENT BOND	110,000.00	88,642.40	
	IRELAND GOVERNMENT BOND	260,000.00	245,658.40	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	420,000.00	411,096.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	200,000.00	181,910.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	390,000.00	417,448.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	310,000.00	217,595.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	530,000.00	490,785.30	
ユーロ 小計		19,370,000.00	18,604,700.50	
		(3,133,097,500)	(3,009,310,306)	
国債証券 合計		8,260,202,410	7,658,488,131	
		(8,260,202,410)	(7,658,488,131)	
地方債証券	カナダ・ドル	ONTARIO (PROVINCE OF)	130,000.00	132,060.50
		ONTARIO (PROVINCE OF)	320,000.00	260,684.80
		ONTARIO (PROVINCE OF)	800,000.00	910,992.00
		ONTARIO (PROVINCE OF)	290,000.00	289,866.60
	カナダ・ドル 小計	1,540,000.00	1,593,603.90	
		(160,283,200)	(165,862,294)	
地方債証券 合計		160,283,200	165,862,294	
		(160,283,200)	(165,862,294)	
特殊債券	アメリカ・ドル	FNMA 545477	2,202.10	2,302.84
		FNMA 555571	1,167.01	1,204.10
		FNMA 602285	938.47	968.30
		FNMA BL2815	86,335.50	80,616.63
		FNMA BZ0065	73,000.00	75,073.93
		FNMA FM9958	886,631.88	804,077.58
		FNW 2003-W1 2A	114,457.08	114,065.63
		FNW 2003-W3 1A1	1,683.29	1,729.68
		FR ZI1716	9,891.83	10,206.29
		FR ZS4136	2,120.12	2,214.74
		GNMA 781542	1,964.38	2,004.41
		GNMA 786812	448,115.39	456,100.80
		GNMA CT0366	24,592.55	24,856.67
		GNMA CU6592	30,473.89	30,849.02
		GNMA CU6639	106,080.35	107,189.95

	GNMA CU9006	9,954.78	10,037.00
	GNMA CU9007	61,477.94	62,108.08
	GNMA CX6938	51,991.18	53,721.44
	GNMA MA7590	928,785.83	823,600.83
	GNMA MA8723	1,867,850.84	1,751,932.01
	アメリカ・ドル 小計	4,709,714.41 (702,030,030)	4,414,859.93 (658,079,022)
	ユーロ EFSF	440,000.00	441,069.20
	ユーロ 小計	440,000.00 (71,170,000)	441,069.20 (71,342,943)
特殊債券 合計		773,200,029.95 (773,200,030)	729,421,965 (729,421,965)
社債券	アメリカ・ドル	APPLE INC	345,000.00
		BACM 2015-UBS7 AS	144,000.00
		BANK 2019-BN20 XA	1,346,146.80
		BBCMS 2021-C9 XA	1,393,100.21
		BBCMS 2024-5C29 XA	2,966,041.60
		BERKSHIRE HATHAWAY FIN	95,000.00
		BMARK 2020-B20 XA	1,117,350.34
		BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	500,000.00
		CGCMT 2018-C6 XA	2,439,463.45
		COMM 2014-UBS5 AM	44,977.40
		COMM 2015-LC21 XA	1,957,091.37
		COMMONWEALTH BANK AUST	500,000.00
		CSAIL 2015-C1 AS	82,517.54
		CSAIL 2016-C6 AS	112,000.00
		CSAIL 2018-CX12 XA	4,787,862.77
		JPMBB 2014-C23 B	255,000.00
		JPMBB 2015-C33 XA	1,387,408.73
		JPMCC 2019-COR5 XA	2,931,584.20
		MET LIFE GLOB FUNDING I	510,000.00
		ROCHE HOLDINGS INC	250,000.00
		UBSCM 2017-C1 A4	73,000.00
		UBSCM 2017-C7 XA	974,494.66
		UBSCM 2018-C13 AS	84,000.00
		WFCM 2015-C31 AS	131,000.00
		WFCM 2016-LC25 XA	1,162,356.29
		WFCM 2020-C56 XA	2,829,205.20
		WFCM 2025-5C3 XA	985,535.00
		WFRBS 2013-C11 B	41,462.98
	アメリカ・ドル 小計	29,445,598.54 (4,389,160,918)	3,878,433.74 (578,119,333)
社債券 合計		4,389,160,918.37 (4,389,160,918)	578,119,333 (578,119,333)
合計			9,131,891,723 (9,131,891,723)

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

## 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率 ( % )	有価証券の合計金額に 対する比率 ( % )
アメリカ・ドル	国債証券 11銘柄	35.16	53.58
	特殊債券 20銘柄	6.33	
	社債券 28銘柄	5.56	
イギリス・ポンド	国債証券 7銘柄	5.39	6.14
オーストラリア・ドル	国債証券 4銘柄	1.21	1.37
カナダ・ドル	国債証券 1銘柄	0.22	2.07
	地方債証券 4銘柄	1.59	
スウェーデン・クローナ	国債証券 2銘柄	0.22	0.25
デンマーク・クローネ	国債証券 2銘柄	0.26	0.29
ニュージーランド・ドル	国債証券 1銘柄	0.26	0.30
ノルウェー・クローネ	国債証券 1銘柄	0.22	0.25
ポーランド・ズロチ	国債証券 1銘柄	0.49	0.56
マレーシア・リンギット	国債証券 1銘柄	0.56	0.64
メキシコ・ペソ	国債証券 1銘柄	0.71	0.81
ユーロ	国債証券 40銘柄	28.93	33.74
	特殊債券 1銘柄	0.69	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	11,972,020
コール・ローン	188,970,585
株式	29,104,704,110
未収入金	21,659,490
未収配当金	19,800,300
流動資産合計	<u>29,347,106,505</u>
資産合計	<u>29,347,106,505</u>
負債の部	
流動負債	
未払金	32,200,808
未払解約金	5,937,042
流動負債合計	<u>38,137,850</u>
負債合計	<u>38,137,850</u>
純資産の部	
元本等	
元本	4,245,990,658
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	<u>25,062,977,997</u>
元本等合計	<u>29,308,968,655</u>
純資産合計	<u>29,308,968,655</u>
負債純資産合計	<u>29,347,106,505</u>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,383,640,309円
同期中追加設定元本額	911,158,327円
同期中一部解約元本額	48,807,978円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	9,553,998円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	17,115,155円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	10,253,976円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,551,009円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	26,006,020円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	113,565,756円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	70,050,910円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	59,362,480円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	281,345,809円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	284,952,993円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,960,488円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューファンド（適格機関投資家限定）	3,153,217,833円
ニッセイ国内株式リサーチ・バリューDB（適格機関投資家限定）	195,517,692円
DCニッセイバランスアクティブ	18,536,539円
計	4,245,990,658円
2. 受益権の総数	4,245,990,658口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引          該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品          上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

### 売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,079,664,604
合計	1,079,664,604

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月21日から2025年3月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年3月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	6,9027円 (69,027円)

### 附属明細表

#### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年3月21日現在

銘柄	株式数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	52,200	3,485.00	181,917,000	
五洋建設	125,000	728.70	91,087,500	
日揮ホールディングス	275,400	1,250.50	344,387,700	
ヤクルト本社	46,000	3,091.00	142,186,000	
サントリー食品インターナショナル	30,700	4,996.00	153,377,200	
ゲオホールディングス	53,000	1,831.00	97,043,000	
セリア	31,900	2,561.00	81,695,900	

アリアケジャパン	27,500	6,440.00	177,100,000	
日清紡ホールディングス	226,500	940.90	213,113,850	
セブン＆アイ・ホールディングス	148,800	2,207.50	328,476,000	
帝人	292,500	1,378.00	403,065,000	
旭化成	459,100	1,086.50	498,812,150	
日産化学	37,000	4,579.00	169,423,000	
三井化学	89,000	3,593.00	319,777,000	
大阪有機化学工業	39,700	2,570.00	102,029,000	
K H ネオケム	93,800	2,581.00	242,097,800	
日本ゼオン	211,500	1,589.50	336,179,250	
プレステージ・インターナショナル	114,300	686.00	78,409,800	
武田薬品工業	41,200	4,552.00	187,542,400	
日本新薬	122,300	4,035.00	493,480,500	
エーザイ	72,700	4,332.00	314,936,400	
H . U . グループホールディングス	143,600	2,767.00	397,341,200	
関西ペイント	138,100	2,258.00	311,829,800	
エン・ジャパン	71,400	1,724.00	123,093,600	
富士フィルムホールディングス	171,000	3,036.00	519,156,000	
資生堂	91,500	2,849.50	260,729,250	
小林製薬	82,300	5,810.00	478,163,000	
日本板硝子	329,300	423.00	139,293,900	
T O T O	119,900	4,063.00	487,153,700	
L I X I L	105,900	1,855.00	196,444,500	
リンナイ	72,800	3,593.00	261,570,400	
ユニプレス	132,800	1,146.00	152,188,800	
テクノプロ・ホールディングス	42,200	3,250.00	137,150,000	
フリュー	160,400	1,027.00	164,730,800	
クボタ	154,000	1,933.00	297,682,000	
ダイキン工業	40,800	17,105.00	697,884,000	
日機装	212,100	1,358.00	288,031,800	
C K D	51,300	2,226.00	114,193,800	
日立製作所	191,300	3,767.00	720,627,100	
マキタ	53,900	5,359.00	288,850,100	
マブチモーター	244,700	2,395.50	586,178,850	
ニデック	116,700	2,718.50	317,248,950	
オムロン	44,400	4,415.00	196,026,000	
セイコーエプソン	51,600	2,505.00	129,258,000	
エレコム	115,500	1,702.00	196,581,000	
パナソニック ホールディングス	258,800	1,875.00	485,250,000	
ソニーグループ	275,400	3,782.00	1,041,562,800	
フォスター電機	149,400	1,400.00	209,160,000	
日本光電工業	132,700	2,087.00	276,944,900	
ローム	137,000	1,570.00	215,090,000	
京セラ	347,400	1,732.00	601,696,800	
トヨタ自動車	395,700	2,844.50	1,125,568,650	
日野自動車	558,600	473.60	264,552,960	
武蔵精密工業	41,300	2,825.00	116,672,500	
スズキ	293,000	1,882.50	551,572,500	
V T ホールディングス	342,200	511.00	174,864,200	
シーケス	107,100	1,099.00	117,702,900	

ニチハ	40,600	3,110.00	126,266,000	
エフピコ	46,900	2,890.00	135,541,000	
伊藤忠商事	70,300	7,249.00	509,604,700	
三菱商事	162,800	2,787.00	453,723,600	
日本瓦斯	127,400	2,305.50	293,720,700	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,100	2,226.00	1,309,110,600	
三井住友フィナンシャルグループ	350,000	4,129.00	1,445,150,000	
千葉銀行	222,700	1,515.00	337,390,500	
オリックス	65,700	3,226.00	211,948,200	
SOMPOホールディングス	123,500	4,649.00	574,151,500	
T&Dホールディングス	100,200	3,209.00	321,541,800	
三菱地所	249,700	2,359.50	589,167,150	
東日本旅客鉄道	161,800	3,020.00	488,636,000	
名古屋鉄道	180,100	1,812.50	326,431,250	
山九	67,700	6,345.00	429,556,500	
福山通運	35,700	3,810.00	136,017,000	
NIPPON EXPRESSホールディングス	142,600	2,783.00	396,855,800	
日本航空	211,700	2,678.00	566,932,600	
日本電信電話	4,720,400	149.00	703,339,600	
大阪瓦斯	76,300	3,492.00	266,439,600	
東邦瓦斯	108,300	4,203.00	455,184,900	
メタウォーター	96,100	1,972.00	189,509,200	
エイチ・アイ・エス	306,800	1,471.00	451,302,800	
ミスミグループ本社	170,700	2,617.00	446,721,900	
ソフトバンクグループ	43,000	7,960.00	342,280,000	
合計	17,035,300		29,104,704,110	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイ国内公社債クレジット特化型 マザーファンド  
貸借対照表

( 単位 : 円 )

		2025年3月21日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
金銭信託		21,074,548
コール・ローン		332,648,099
国債証券		27,298,215,250
特殊債券		478,945,328
社債券		42,935,554,778
未収入金		2,489,310,767
未収利息		131,209,497
前払費用		13,048,005
<b>流動資産合計</b>		<b>73,700,006,272</b>
<b>資産合計</b>		<b>73,700,006,272</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金		2,489,381,530
未払解約金		13,612,670
<b>流動負債合計</b>		<b>2,502,994,200</b>
<b>負債合計</b>		<b>2,502,994,200</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本		56,177,404,991
剩余金		
剩余金又は欠損金( )		15,019,607,081
<b>元本等合計</b>		<b>71,197,012,072</b>
<b>純資産合計</b>		<b>71,197,012,072</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>73,700,006,272</b>

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	39,631,813,824円
同期中追加設定元本額	17,666,904,608円
同期中一部解約元本額	1,121,313,441円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	222,361,472円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	168,992,840円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	32,543,489円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	15,318,026円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	602,733,893円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,121,502,821円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	222,319,168円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,381,797,259円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,778,692,899円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	904,539,773円
DCニッセイ国内債券アクティブ	434,806,562円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	22,617,737円
ニッセイ国内公社債クレジット特化型DB（適格機関投資家限定）	6,221,322,300円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（非課税適格機関投資家限定）	2,536,045,542円
ニッセイ国内債券アクティブファンド（適格機関投資家専用）	6,056,427,761円
ニッセイ国内債券アクティブプラス（FOFs用）（適格機関投資家専用）	25,606,422,747円
ニッセイ国内債券アクティブプラス2024-06（適格機関投資家限定）	7,734,990,046円
DCニッセイバランスアクティブ	113,970,656円
計	56,177,404,991円
2. 受益権の総数	56,177,404,991口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	650,158,060
特殊債券	8,085,195
社債券	77,860,500
合計	736,103,755

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年2月21日から2025年3月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年3月21日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2674円 (12,674円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年3月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第470回 利付国債(2年)	600,000,000	599,484,000	
	第160回 利付国債(5年)	100,000,000	97,611,000	
	第175回 利付国債(5年)	811,000,000	802,776,460	
	第2回 利付国債(40年)	60,000,000	58,084,200	
	第3回 利付国債(40年)	40,000,000	38,450,000	
	第4回 利付国債(40年)	80,000,000	76,158,400	
	第7回 利付国債(40年)	105,000,000	87,427,200	
	第8回 利付国債(40年)	175,000,000	133,430,500	
	第9回 利付国債(40年)	300,000,000	162,231,000	
	第10回 利付国債(40年)	270,000,000	171,968,400	
	第11回 利付国債(40年)	220,000,000	133,023,000	
	第12回 利付国債(40年)	235,000,000	123,739,250	
	第13回 利付国債(40年)	300,000,000	154,437,000	
	第14回 利付国債(40年)	290,000,000	158,650,300	
	第15回 利付国債(40年)	325,000,000	196,079,000	
	第16回 利付国債(40年)	300,000,000	198,189,000	
	第17回 利付国債(40年)	270,000,000	233,490,600	
	第366回 利付国債(10年)	1,269,600,000	1,182,391,176	
	第370回 利付国債(10年)	1,698,200,000	1,592,945,564	
	第374回 利付国債(10年)	100,000,000	94,755,000	
	第375回 利付国債(10年)	445,900,000	432,473,951	
	第377回 利付国債(10年)	798,000,000	776,326,320	
	第32回 利付国債(30年)	40,000,000	41,720,400	
	第35回 利付国債(30年)	50,000,000	49,539,000	
	第36回 利付国債(30年)	55,000,000	54,277,300	
	第38回 利付国債(30年)	170,000,000	161,443,900	

第42回 利付国債(30年)	244,200,000	225,430,788	
第45回 利付国債(30年)	60,000,000	53,050,200	
第46回 利付国債(30年)	173,000,000	152,584,270	
第48回 利付国債(30年)	440,000,000	378,514,400	
第50回 利付国債(30年)	63,400,000	47,838,470	
第51回 利付国債(30年)	295,000,000	196,767,950	
第53回 利付国債(30年)	480,000,000	340,502,400	
第56回 利付国債(30年)	875,000,000	640,998,750	
第59回 利付国債(30年)	865,000,000	609,245,450	
第63回 利付国債(30年)	27,700,000	17,616,923	
第67回 利付国債(30年)	835,000,000	549,112,700	
第70回 利付国債(30年)	710,000,000	471,866,000	
第73回 利付国債(30年)	470,000,000	307,318,900	
第75回 利付国債(30年)	755,000,000	578,194,100	
第78回 利付国債(30年)	280,000,000	218,316,000	
第79回 利付国債(30年)	310,000,000	228,532,000	
第80回 利付国債(30年)	355,000,000	304,036,200	
第82回 利付国債(30年)	330,000,000	281,473,500	
第84回 利付国債(30年)	390,000,000	355,371,900	
第153回 利付国債(20年)	1,460,700,000	1,425,891,519	
第156回 利付国債(20年)	244,600,000	214,460,388	
第157回 利付国債(20年)	481,600,000	410,130,560	
第158回 利付国債(20年)	679,000,000	595,788,550	
第159回 利付国債(20年)	550,000,000	485,782,000	
第162回 利付国債(20年)	1,270,000,000	1,103,858,600	
第164回 利付国債(20年)	303,000,000	257,065,200	
第165回 利付国債(20年)	260,000,000	219,286,600	
第166回 利付国債(20年)	1,109,100,000	956,909,298	
第168回 利付国債(20年)	224,000,000	183,021,440	
第170回 利付国債(20年)	1,506,000,000	1,196,803,140	
第173回 利付国債(20年)	1,310,000,000	1,038,476,300	
第175回 利付国債(20年)	335,900,000	267,564,504	
第176回 利付国債(20年)	650,000,000	514,728,500	
第179回 利付国債(20年)	680,000,000	528,530,000	
第181回 利付国債(20年)	1,250,000,000	1,033,312,500	

第184回 利付国債(20年)	751,100,000	634,792,165	
第185回 利付国債(20年)	490,000,000	412,584,900	
第186回 利付国債(20年)	337,000,000	303,003,440	
第188回 利付国債(20年)	759,000,000	689,232,720	
第191回 利付国債(20年)	583,100,000	562,015,104	
第16回 ポーランド共和国国債	500,000,000	497,105,000	
国債証券 合計	32,800,100,000	27,298,215,250	
特殊債券	第134回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	68,383,000	61,052,342
	第181回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	173,594,000	154,411,863
	第195回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,462,000	84,639,714
	第196回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,541,000	85,507,884
	第207回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	97,619,000	93,333,525
特殊債券 合計		524,599,000	478,945,328
社債券	第41回 フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2023)	400,000,000	397,496,000
	第32回 ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	198,646,600
	第36回 ピー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	198,422,200
	第15回 クレディ・アグリコル・エス・エ一期限前償還条項付	100,000,000	98,860,900
	第4回 香港上海銀行	300,000,000	297,389,100
	第11回 ロイズ・バンкиング・グループ・ピーエルシー	300,000,000	296,211,900
	第12回 ロイズ・バンкиング・グループ・ピーエルシー	200,000,000	199,712,600
	第12回 オーストラリア・ニュージーランド銀行	100,000,000	99,074,700
	第3回 マルハニチロ	300,000,000	293,033,700
	第39回 大成建設	100,000,000	94,673,300
	第36回 清水建設	500,000,000	493,753,000
	第1回 東亜建設工業(サステナビリティリンクボンド)	200,000,000	199,923,200
	第4回 大和ハウス工業劣後特約付(サステナビリティリンクボンド)	100,000,000	97,684,900
	第23回 積水ハウス	200,000,000	199,389,200
	第25回 積水ハウス	100,000,000	98,722,400

第26回 積水ハウス	200,000,000	195,406,800	
第2回 積水ハウス劣後特約付	200,000,000	199,123,000	
第3回 積水ハウス劣後特約付	300,000,000	297,990,000	
第1回 住友生命第4回劣後ローン流動化劣後特約付	200,000,000	197,243,200	
第1回 タケエイ	100,000,000	98,775,400	
第19回 森永乳業(グリーンボンド)	100,000,000	96,877,800	
第20回 森永乳業	100,000,000	95,776,100	
第17回 日本ハム	500,000,000	484,527,500	
第1回 アサヒグループホールディングス劣後特約付	200,000,000	199,853,600	
第3回 プレミアムウォーターホールディングス	100,000,000	98,242,500	
第9回 プレミアムウォーターホールディングス	100,000,000	99,390,900	
第2回 不二製油グループ本社劣後特約付	500,000,000	491,200,000	
第1回 あらた	200,000,000	194,764,000	
第32回 味の素	200,000,000	189,498,000	
第2回 日清食品ホールディングス	200,000,000	193,153,000	
第6回 日鉄興和不動産	200,000,000	195,451,200	
第8回 日鉄興和不動産(グリーンボンド)	200,000,000	198,253,400	
第7回 中央日本土地建物グループ(グリーンボンド)	100,000,000	97,603,400	
第8回 中央日本土地建物グループ(グリーンボンド)	200,000,000	194,840,000	
第10回 中央日本土地建物グループ(グリーンボンド)	400,000,000	395,900,800	
第7回 ヒューリック劣後特約付	700,000,000	697,512,200	
第1回 東洋紡劣後特約付	100,000,000	98,790,000	
第14回 野村不動産ホールディングス	100,000,000	94,401,200	
第26回 森ビル(グリーンボンド)	200,000,000	189,112,200	
第2回 森ビル(グリーンボンド)劣後特約付	200,000,000	198,565,800	
第28回 東急不動産ホールディングス(グリーンボンド)	100,000,000	98,261,200	
第3回 東急不動産ホールディングス劣後特約付(グリーンボンド)	700,000,000	699,805,400	
第1回 いすゞリーシングサービス	500,000,000	499,807,000	
第29回 旭化成	200,000,000	192,608,200	
第4回 レゾナック・ホールディングス	100,000,000	98,684,500	
第63回 住友化学	300,000,000	276,727,200	

第3回 住友化学劣後特約付	500,000,000	517,430,500	
第6回 日本酸素ホールディングス	100,000,000	99,148,000	
第60回 三井化学	300,000,000	299,689,500	
第62回 三井化学	200,000,000	197,985,000	
第16回 ダイセル	200,000,000	195,565,000	
第22回 UBE	300,000,000	298,354,200	
第13回 野村総合研究所	300,000,000	290,470,500	
第2回 武田薬品工業劣後特約付	1,000,000,000	992,363,000	
第3回 artience	100,000,000	100,360,300	
第24回 LINEヤフー	100,000,000	98,955,800	
第25回 LINEヤフー	100,000,000	97,811,100	
第6回 荒川化学工業	300,000,000	298,109,700	
第4回 ENEOSホールディングス劣後特約付	200,000,000	197,026,800	
第5回 ENEOSホールディングス劣後特約付	200,000,000	194,455,200	
第5回 AGC	200,000,000	198,070,800	
第4回 日本製鉄劣後特約付	300,000,000	295,307,700	
第6回 日本製鉄劣後特約付	100,000,000	97,424,100	
第1回 合同製鐵	100,000,000	96,600,800	
第2回 日本冶金工業	200,000,000	191,938,800	
第13回 荘原製作所(サステナビリティリンクボンド)	200,000,000	190,398,800	
第32回 ダイキン工業	100,000,000	97,126,400	
第10回 ミネベアミツミ(グリーンボンド)	100,000,000	97,686,200	
第1回 日本ピラーア工業(グリーンボンド)	200,000,000	195,304,800	
第29回 パナソニック ホールディングス	500,000,000	498,892,000	
第42回 ソニーグループ	100,000,000	99,446,100	
第43回 ソニーグループ	200,000,000	197,568,600	
第7回 TDK	200,000,000	188,462,800	
第7回 スタンレー電気	600,000,000	583,361,400	
第45回 IHI	100,000,000	94,459,100	
第51回 IHI(トランジションボンド)	100,000,000	98,976,200	
第32回 JA三井リース	200,000,000	198,617,400	
第33回 JA三井リース(サステナビリティリンクボンド)	100,000,000	98,236,900	
第4回 かんぽ生命保険劣後特約付	300,000,000	292,635,900	
第4回 アイシン劣後特約付	200,000,000	194,947,000	
第8回 SUBARU(グリーンボンド)	200,000,000	193,888,800	
第10回 SUBARU(グリーンボンド)	200,000,000	191,588,200	
第1回 明治安田生命第1回劣後ローン流動化劣後特約付	200,000,000	183,951,200	

第6回 ゼンショーホールディングス	300,000,000	294,578,700	
第1回 I D O M	100,000,000	98,332,200	
第3回 シークス	100,000,000	97,825,100	
第10回 長瀬産業	300,000,000	289,641,300	
第5回 兼松	200,000,000	196,148,600	
第7回 兼松	300,000,000	294,363,000	
第8回 兼松	500,000,000	495,607,000	
第7回 三菱商事劣後特約付	200,000,000	197,131,800	
第35回 阪和興業	400,000,000	388,628,000	
第13回 ニプロ(ソーシャルボンド)	100,000,000	97,944,800	
第14回 ニプロ(ソーシャルボンド)	100,000,000	97,596,700	
第1回 ニプロ(ソーシャルボンド)劣後特約付	300,000,000	299,570,700	
第8回 岩谷産業	100,000,000	94,762,800	
第2回 稲畑産業	200,000,000	193,932,800	
第3回 稲畑産業	200,000,000	196,752,800	
第20回 三井住友トラスト・ホールディングス劣後特約付	100,000,000	98,210,000	
第23回 三井住友トラスト・ホールディングス劣後特約付	100,000,000	98,440,000	
第34回 三井住友信託銀行	300,000,000	297,300,300	
第38回 NTTファイナンス	900,000,000	863,497,800	
第4回 東京センチュリー劣後特約付	400,000,000	395,378,800	
第40回 SBIホールディングス	400,000,000	394,131,200	
第41回 SBIホールディングス	200,000,000	198,918,600	
第22回 イオンフィナンシャルサービス	200,000,000	196,866,600	
第24回 イオンフィナンシャルサービス	300,000,000	299,633,100	
第6回 オリックス劣後特約付	100,000,000	97,708,500	
第35回 三井住友ファイナンス＆リース	100,000,000	98,582,100	
第1回 三菱HCキャピタル劣後特約付	100,000,000	98,474,500	
第3回 大和証券グループ本社劣後特約付	500,000,000	495,873,000	
第1回 SBI証券劣後特約付	700,000,000	700,078,400	
第1回 東京海上日動火災保険劣後特約付	600,000,000	576,840,000	
第2回 三井住友海上火災保険劣後特約付	200,000,000	200,200,000	
第4回 三井住友海上火災保険劣後特約付	100,000,000	98,533,000	
第2回 損害保険ジャパン日本興亜劣後特約付	200,000,000	198,248,400	

第4回 損害保険ジャパン劣後特約付	600,000,000	601,476,000	
第25回 NECキャピタルソリューション	200,000,000	198,285,400	
第5回 三菱地所劣後特約付	300,000,000	298,438,800	
第3回 東京建物(サステナビリティボンド)劣後特約付	100,000,000	91,988,800	
第37回 相鉄ホールディングス	100,000,000	91,916,000	
第17回 東急	200,000,000	196,198,800	
第48回 京浜急行電鉄	200,000,000	185,379,000	
第1回 富士急行	200,000,000	190,760,800	
第70回 西日本旅客鉄道	700,000,000	451,616,900	
第1回 西日本鉄道劣後特約付	100,000,000	98,840,000	
第2回 西日本鉄道劣後特約付	300,000,000	287,760,000	
第124回 近鉄グループホールディングス	100,000,000	97,405,700	
第128回 近鉄グループホールディングス(グリーンボンド)	200,000,000	194,468,800	
第72回 阪急阪神ホールディングス	100,000,000	98,905,900	
第73回 阪急阪神ホールディングス	100,000,000	96,881,300	
第1回 日新	200,000,000	197,712,400	
第5回 神奈川中央交通	500,000,000	498,456,780	
第6回 神奈川中央交通	300,000,000	295,242,300	
第1回 商船三井劣後特約付	300,000,000	299,981,100	
第14回 川崎汽船	100,000,000	97,163,600	
第1回 日本航空劣後特約付	400,000,000	392,184,400	
第13回 日本航空(トランジションボンド)	100,000,000	95,229,400	
第1回 TREホールディングス(サステナビリティリンクボンド)	200,000,000	195,221,600	
第1回 KPPグループホールディングス	200,000,000	196,367,200	
第2回 KPPグループホールディングス	200,000,000	194,638,800	
第19回 三井倉庫ホールディングス(グリーンボンド)	100,000,000	97,993,300	
第10回 濵澤倉庫(サステナビリティリンクボンド)	100,000,000	99,320,100	
第5回 ヤマタネ(グリーンボンド)	300,000,000	298,956,000	
第4回 ヤマタネ	500,000,000	497,737,698	
第6回 日本トランシティ(グリーンボンド)	200,000,000	194,050,600	
第1回 近鉄エクスプレス	100,000,000	93,750,100	
第21回 ソフトバンク	100,000,000	97,381,200	
第46回 光通信	200,000,000	195,279,200	

第47回 光通信	100,000,000	97,102,600	
第48回 光通信	100,000,000	97,522,100	
第49回 光通信	200,000,000	197,651,600	
第2回 GMOインターネット	100,000,000	99,094,800	
第11回 GMOインターネット	200,000,000	196,542,000	
第562回 関西電力	300,000,000	283,399,500	
第1回 関西電力劣後特約付	100,000,000	98,635,500	
第3回 関西電力劣後特約付	400,000,000	375,083,200	
第1回 中国電力劣後特約付	100,000,000	91,416,100	
第466回 中国電力	200,000,000	200,079,200	
第3回 東北電力劣後特約付	100,000,000	99,229,700	
第1回 東北電力劣後特約付	400,000,000	398,938,800	
第541回 東北電力	100,000,000	91,960,500	
第563回 東北電力	100,000,000	94,173,600	
第569回 東北電力	300,000,000	291,264,000	
第1回 九州電力劣後特約付	200,000,000	199,754,000	
第3回 九州電力劣後特約付	100,000,000	95,586,500	
第524回 九州電力	100,000,000	94,173,600	
第400回 北海道電力	200,000,000	194,443,800	
第36回 沖縄電力	400,000,000	385,962,400	
第1回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	99,708,700	
第2回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	98,799,400	
第63回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,733,800	
第71回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	97,838,200	
第72回 東京電力パワーグリッド	200,000,000	190,307,000	
第77回 東京電力パワーグリッド	300,000,000	290,997,000	
第78回 東京電力パワーグリッド	200,000,000	191,211,200	
第80回 東京電力パワーグリッド	200,000,000	196,368,800	
第6回 東京電力リニューアブルパワー(グリーンボンド)	200,000,000	195,456,400	
第4回 大阪瓦斯劣後特約付	100,000,000	93,450,000	
第1回 メタウォーター(ブルーボンド)	200,000,000	194,413,800	
第2回 メタウォーター(ブルーボンド)	200,000,000	199,928,800	
第7回 イチネンホールディングス	100,000,000	98,814,900	
第8回 イチネンホールディングス	200,000,000	199,648,600	
第9回 イチネンホールディングス	100,000,000	99,098,200	
第4回 日本空港ビルディング(グリーンボンド)	400,000,000	392,444,000	
第2回 日鉄住金物産	100,000,000	97,194,000	

第60回 ソフトバンクグループ	500,000,000	497,378,500	
第2回 非アフラック生命保険 劣後特約付	100,000,000	97,097,600	
Berkshire Hathaway Inc 202 7/12/08	200,000,000	198,210,000	
Berkshire Hathaway Inc. 202 6/11/27	200,000,000	198,880,000	
ING Bank N.V. 2028/12/07	200,000,000	197,122,000	
PayPal Holdings Inc 2026/06/ 09	200,000,000	199,968,000	
社債券 合計	44,000,000,000	42,935,554,778	
合計		70,712,715,356	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,781,380
コール・ローン	28,117,925
株式	3,996,303,220
未収配当金	4,656,000
流動資産合計	4,030,858,525
資産合計	4,030,858,525
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,313,727
流動負債合計	3,313,727
負債合計	3,313,727
純資産の部	
元本等	
元本	793,796,743
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	3,233,748,055
元本等合計	4,027,544,798
純資産合計	4,027,544,798
負債純資産合計	4,030,858,525

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	222,451,121円
同期中追加設定元本額	806,814,598円
同期中一部解約元本額	235,468,976円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	8,447,083円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	15,132,195円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	9,065,109円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	1,371,544円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	22,896,094円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	100,426,979円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	61,948,208円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	52,489,865円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	248,805,059円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	251,994,754円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,373,433円
DCニッセイバランスアクティブ	16,846,420円
計	793,796,743円
2. 受益権の総数	793,796,743口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	134,599,611
合計	134,599,611

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2024年12月25日から2025年3月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

		2025年3月21日現在
1口当たり純資産額		5,0738円
(1万口当たり純資産額)		(50,738円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年3月21日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ショーボンドホールディングス	5,800	4,968.00	28,814,400	
大和ハウス工業	9,900	5,081.00	50,301,900	
エクシオグループ	32,600	1,767.00	57,604,200	
パーソルホールディングス	149,200	255.60	38,135,520	
日清オイリオグループ	7,200	4,990.00	35,928,000	
サンエー	18,000	3,170.00	57,060,000	
エービーシー・マート	18,900	2,816.50	53,231,850	
太陽化学	1,400	1,782.00	2,494,800	
Z O Z O	9,900	4,428.00	43,837,200	
トーカロ	29,400	1,775.00	52,185,000	
日産化学	12,200	4,579.00	55,863,800	
エア・ウォーター	20,300	1,987.50	40,346,250	
大阪有機化学工業	21,600	2,570.00	55,512,000	
K H ネオケム	17,700	2,581.00	45,683,700	
アイカ工業	13,200	3,390.00	44,748,000	
武田薬品工業	18,000	4,552.00	81,936,000	
アステラス製薬	42,900	1,494.00	64,092,600	
オービック	8,100	4,381.00	35,486,100	
ユー・エス・エス	42,300	1,462.00	61,842,600	
大塚商会	15,800	3,272.00	51,697,600	
プリヂストン	15,100	6,164.00	93,076,400	
ニチリン	10,200	3,630.00	37,026,000	
太平洋セメント	17,300	3,975.00	68,767,500	
ニチアス	10,200	4,602.00	46,940,400	
J F E ホールディングス	17,800	1,989.50	35,413,100	
アマダ	31,200	1,547.00	48,266,400	
西部技研	15,200	1,759.00	26,736,800	
フリュー	20,100	1,027.00	20,642,700	
S M C	900	56,060.00	50,454,000	
小松製作所	14,000	4,614.00	64,596,000	
日工	4,000	716.00	2,864,000	
日立製作所	32,400	3,767.00	122,050,800	
マブチモーター	25,000	2,395.50	59,887,500	
ダイヘン	6,700	6,890.00	46,163,000	
I D E C	20,700	2,600.00	53,820,000	
デンソー	40,700	2,002.50	81,501,750	

京セラ	27,200	1,732.00	47,110,400	
村田製作所	22,300	2,499.50	55,738,850	
トヨタ自動車	70,300	2,844.50	199,968,350	
本田技研工業	58,700	1,503.00	88,226,100	
第一興商	7,100	1,700.00	12,070,000	
V T ホールディングス	57,500	511.00	29,382,500	
キヤノン	16,500	4,864.00	80,256,000	
パルカー	7,000	3,300.00	23,100,000	
伊藤忠商事	13,100	7,249.00	94,961,900	
東京エレクトロン	5,700	22,365.00	127,480,500	
三菱商事	52,400	2,787.00	146,038,800	
日本瓦斯	26,200	2,305.50	60,404,100	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,100	2,226.00	227,274,600	
三井住友フィナンシャルグループ	45,600	4,129.00	188,282,400	
千葉銀行	54,900	1,515.00	83,173,500	
オリックス	24,300	3,226.00	78,391,800	
野村ホールディングス	60,900	981.00	59,742,900	
東京海上ホールディングス	26,900	5,982.00	160,915,800	
山九	10,000	6,345.00	63,450,000	
日本電信電話	353,900	149.00	52,731,100	
KDDI	22,700	4,860.00	110,322,000	
関西電力	34,500	1,893.50	65,325,750	
大阪瓦斯	24,600	3,492.00	85,903,200	
マイテックグループホールディングス	13,600	3,018.00	41,044,800	
合計	1,913,900		3,996,303,220	

( 2 ) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	393,260,721
コール・ローン	6,207,366,031
株式	137,130,479,750
未収配当金	73,621,500
流動資産合計	143,804,728,002
資産合計	143,804,728,002
負債の部	
流動負債	
未払解約金	214,321,873
流動負債合計	214,321,873
負債合計	214,321,873
純資産の部	
元本等	
元本	36,809,238,784
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	106,781,167,345
元本等合計	143,590,406,129
純資産合計	143,590,406,129
負債純資産合計	143,804,728,002

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	36,817,126,961円
同期中追加設定元本額	6,191,505,362円
同期中一部解約元本額	6,199,393,539円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	26,814,238円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	48,034,367円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	28,771,015円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	4,354,060円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	72,682,334円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	318,805,927円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	196,642,874円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	166,623,765円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	789,836,192円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	799,938,131円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	13,879,208円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド	16,767,126,670円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（資産成長型）	1,515,528,826円
DCニッセイJPX日経400アクティブ	1,296,467,089円
ニッセイJPX日経400アクティブファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	13,713,046,424円
ダイナミック・コントロール・ジャパン（適格機関投資家専用）	45,773,474円
ニッセイROEフォーカス日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	950,924,989円
DCニッセイバランスアクティブ	53,989,201円
計	36,809,238,784円
2. 受益権の総数	36,809,238,784口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,284,410,306
合計	1,284,410,306

(注) 「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年1月28日から2025年3月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

		2025年3月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		3,9009円 (39,009円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

2025年3月21日現在

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
ニチレイ	741,200	3,700.00	2,742,440,000	
日清食品ホールディングス	443,800	3,194.00	1,417,497,200	
Z O Z O	547,300	4,428.00	2,423,444,400	
マクニカホールディングス	313,900	1,963.50	616,342,650	
野村総合研究所	393,200	4,928.00	1,937,689,600	
武田薬品工業	843,300	4,552.00	3,838,701,600	
塩野義製薬	861,500	2,270.50	1,956,035,750	
中外製薬	502,200	6,876.00	3,453,127,200	
第一三共	444,000	3,702.00	1,643,688,000	
大塚ホールディングス	393,600	8,176.00	3,218,073,600	
オービック	699,100	4,381.00	3,062,757,100	
大塚商会	409,800	3,272.00	1,340,865,600	
フジクラ	276,200	5,959.00	1,645,875,800	
三浦工業	398,800	3,094.00	1,233,887,200	
リクルートホールディングス	445,500	8,190.00	3,648,645,000	
ディスコ	32,200	33,620.00	1,082,564,000	
日立製作所	1,864,200	3,767.00	7,022,441,400	
三菱電機	1,159,300	2,878.00	3,336,465,400	
日本電気	218,000	15,665.00	3,414,970,000	
ソニーグループ	888,800	3,782.00	3,361,441,600	
アドバンテスト	206,100	8,098.00	1,668,997,800	
キーエンス	70,900	61,300.00	4,346,170,000	
三菱重工業	2,022,800	2,874.50	5,814,538,600	
トヨタ自動車	1,565,600	2,844.50	4,453,349,200	
H O Y A	229,600	17,575.00	4,035,220,000	
任天堂	378,200	10,895.00	4,120,489,000	
伊藤忠商事	578,600	7,249.00	4,194,271,400	
豊田通商	1,144,100	2,672.00	3,057,035,200	
東京エレクトロン	74,400	22,365.00	1,663,956,000	
三菱商事	1,581,600	2,787.00	4,407,919,200	
日本瓦斯	472,800	2,305.50	1,090,040,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,946,300	2,226.00	6,558,463,800	
りそなホールディングス	3,856,300	1,428.50	5,508,724,550	
三井住友フィナンシャルグループ	2,124,100	4,129.00	8,770,408,900	
ふくおかフィナンシャルグループ	442,200	4,257.00	1,882,445,400	
東京海上ホールディングス	909,800	5,982.00	5,442,423,600	

住友不動産	275,600	5,467.00	1,506,705,200	
日本郵船	608,000	5,230.00	3,179,840,000	
KDDI	921,500	4,860.00	4,478,490,000	
九州電力	1,975,200	1,402.00	2,769,230,400	
カプコン	920,000	3,666.00	3,372,720,000	
ファーストリテイリング	53,200	45,340.00	2,412,088,000	
合計	35,232,800		137,130,479,750	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## ニッセイ国内債券アクティブ(金利戦略重視型) マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

		2025年3月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託		115,097,618
コール・ローン		1,816,741,423
国債証券		17,825,505,107
特殊債券		223,678,888
社債券		7,304,304,248
派生商品評価勘定		4,369,550
未収入金		1,173,739,840
未収利息		23,058,229
前払費用		9,698,726
差入委託証拠金		18,655,112
流動資産合計		28,514,848,741
資産合計		28,514,848,741
<b>負債の部</b>		
流動負債		
前受金		3,050,000
未払金		462,006,860
未払解約金		6,605,566
流動負債合計		471,662,426
負債合計		471,662,426
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		27,884,128,999
剰余金		
剰余金又は欠損金( )		159,057,316
元本等合計		28,043,186,315
純資産合計		28,043,186,315
負債純資産合計		28,514,848,741

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	17,771,466,549円
同期中追加設定元本額	10,259,847,210円
同期中一部解約元本額	147,184,760円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	280,310,290円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	213,033,408円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	41,024,513円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	19,309,957円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	759,808,894円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,413,772,039円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	280,257,031円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	1,741,898,590円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	3,502,829,911円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	1,140,266,679円
DCニッセイ国内債券アクティブ	547,998,105円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	28,513,056円
ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型）2015-02（適格機関投資家限定）	17,771,466,549円
DCニッセイバランスアクティブ	143,639,977円
計	27,884,128,999円
2. 受益権の総数	27,884,128,999口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
国債証券	293,261,138
特殊債券	3,825,585
社債券	26,349,400
合計	323,436,123

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2025年2月26日から2025年3月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

債券関連

種類	2025年3月21日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	
市場取引			
先物取引			
売建	2,626,950,000	-	2,622,570,000
合計	2,626,950,000	-	2,622,570,000
			4,380,000

(注) 債券先物取引

1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年3月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0057円 (10,057円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年3月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	第160回 利付国債(5年)	839,500,000	819,444,345	
	第175回 利付国債(5年)	202,000,000	199,951,720	
	第14回 利付国債(40年)	150,000,000	82,060,500	
	第15回 利付国債(40年)	260,000,000	156,863,200	
	第16回 利付国債(40年)	360,000,000	237,826,800	

第17回 利付国債(40年)	50,000,000	43,239,000	
第360回 利付国債(10年)	595,000,000	561,846,600	
第361回 利付国債(10年)	300,000,000	282,423,000	
第362回 利付国債(10年)	101,100,000	94,859,097	
第363回 利付国債(10年)	108,000,000	100,984,320	
第364回 利付国債(10年)	200,000,000	186,354,000	
第365回 利付国債(10年)	300,000,000	278,460,000	
第366回 利付国債(10年)	1,063,300,000	990,261,923	
第367回 利付国債(10年)	1,450,000,000	1,344,875,000	
第368回 利付国債(10年)	480,000,000	443,342,400	
第370回 利付国債(10年)	760,300,000	713,176,606	
第372回 利付国債(10年)	1,300,000,000	1,241,253,000	
第373回 利付国債(10年)	150,000,000	140,215,500	
第374回 利付国債(10年)	200,000,000	189,510,000	
第375回 利付国債(10年)	201,000,000	194,947,890	
第376回 利付国債(10年)	500,000,000	474,675,000	
第377回 利付国債(10年)	979,000,000	952,410,360	
第20回 利付国債(30年)	114,100,000	124,275,438	
第26回 利付国債(30年)	78,000,000	83,687,760	
第32回 利付国債(30年)	41,800,000	43,597,818	
第34回 利付国債(30年)	77,600,000	79,384,024	
第38回 利付国債(30年)	123,300,000	117,094,311	
第54回 利付国債(30年)	200,200,000	148,125,978	
第55回 利付国債(30年)	119,400,000	87,935,712	
第57回 利付国債(30年)	600,000,000	437,208,000	
第60回 利付国債(30年)	30,000,000	22,110,300	
第61回 利付国債(30年)	184,700,000	128,922,447	
第63回 利付国債(30年)	250,000,000	158,997,500	
第66回 利付国債(30年)	190,000,000	118,598,000	
第70回 利付国債(30年)	550,000,000	365,530,000	
第71回 利付国債(30年)	250,000,000	165,210,000	
第74回 利付国債(30年)	200,000,000	141,932,000	
第76回 利付国債(30年)	100,000,000	78,373,000	
第77回 利付国債(30年)	50,000,000	41,080,500	
第80回 利付国債(30年)	10,000,000	8,564,400	

第83回 利付国債(30年)	200,000,000	186,710,000	
第84回 利付国債(30年)	200,000,000	182,242,000	
第85回 利付国債(30年)	300,000,000	285,381,000	
第144回 利付国債(20年)	107,000,000	108,470,180	
第153回 利付国債(20年)	298,400,000	291,289,128	
第157回 利付国債(20年)	260,200,000	221,586,320	
第158回 利付国債(20年)	190,000,000	166,715,500	
第159回 利付国債(20年)	200,000,000	176,648,000	
第160回 利付国債(20年)	110,000,000	97,826,300	
第162回 利付国債(20年)	310,000,000	269,445,800	
第163回 利付国債(20年)	200,000,000	172,882,000	
第165回 利付国債(20年)	90,000,000	75,906,900	
第166回 利付国債(20年)	250,000,000	215,695,000	
第167回 利付国債(20年)	200,000,000	166,850,000	
第169回 利付国債(20年)	50,000,000	39,980,000	
第170回 利付国債(20年)	230,000,000	182,778,700	
第171回 利付国債(20年)	200,000,000	157,962,000	
第172回 利付国債(20年)	300,000,000	239,265,000	
第174回 利付国債(20年)	950,000,000	748,514,500	
第176回 利付国債(20年)	300,000,000	237,567,000	
第177回 利付国債(20年)	150,000,000	115,957,500	
第178回 利付国債(20年)	500,000,000	390,980,000	
第180回 利付国債(20年)	200,000,000	163,152,000	
第181回 利付国債(20年)	140,000,000	115,731,000	
第182回 利付国債(20年)	130,000,000	110,747,000	
第183回 利付国債(20年)	100,000,000	89,278,000	
第184回 利付国債(20年)	180,000,000	152,127,000	

第191回 利付国債(20年)	200,000,000	192,768,000	
第24回 物価連動国債(10年)	167,400,000	191,441,830	
国債証券 合計	20,431,300,000	17,825,505,107	
特殊債券	第168回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,197,000	71,534,557
	第179回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,764,000	75,686,730
	第180回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,811,000	76,457,601
特殊債券 合計	252,772,000	223,678,888	
社債券	第41回 フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2023)	100,000,000	99,374,000
	第22回 クレディ・アグリコル・エス・エー	100,000,000	99,254,800
	第15回 クレディ・アグリコル・エス・エー期限前償還条項付	100,000,000	98,860,900
	第11回 ロイズ・バンкиング・グループ・ピーエルシー	100,000,000	98,737,300
	第12回 オーストラリア・ニュージーランド銀行	100,000,000	99,074,700
	第36回 清水建設	300,000,000	296,251,800
	第11回 戸田建設(サステナビリティリンクボンド)	100,000,000	100,161,600
	第23回 積水ハウス	100,000,000	99,694,600
	第24回 積水ハウス	100,000,000	99,186,300
	第25回 積水ハウス	100,000,000	98,722,400
	第2回 積水ハウス劣後特約付	100,000,000	99,561,500
	第6回 日鉄興和不動産	100,000,000	97,725,600
	第8回 日鉄興和不動産(グリーンボンド)	200,000,000	198,253,400
	第10回 中央日本土地建物グループ(グリーンボンド)	200,000,000	197,950,400
	第7回 ヒューリック劣後特約付	400,000,000	398,578,400
	第28回 東急不動産ホールディングス(グリーンボンド)	100,000,000	98,261,200
	第63回 住友化学	100,000,000	92,242,400
	第3回 住友化学劣後特約付	100,000,000	103,486,100
	第6回 日本酸素ホールディングス	100,000,000	99,148,000
	第62回 三井化学	100,000,000	98,992,500
	第2回 武田薬品工業劣後特約付	200,000,000	198,472,600
	第1回 ENEOSホールディングス劣後特約付	100,000,000	99,063,700
	第4回 日本製鉄劣後特約付	100,000,000	98,435,900

第10回 ミネベアミツミ(グリーンボンド)	100,000,000	97,686,200	
第42回 ソニーグループ	100,000,000	99,446,100	
第32回 JA三井リース	200,000,000	198,617,400	
第4回 かんぽ生命保険劣後特約付	100,000,000	97,545,300	
第4回 アイシン劣後特約付	100,000,000	97,473,500	
第68回 住友商事(グリーンボンド)	300,000,000	298,121,700	
第7回 三菱商事劣後特約付	100,000,000	98,565,900	
第101回 クレディセゾン	100,000,000	98,815,400	
第34回 三井住友信託銀行	200,000,000	198,200,200	
第34回 SBIホールディングス	100,000,000	99,600,700	
第41回 SBIホールディングス	200,000,000	198,918,600	
第22回 イオンフィナンシャルサービス	100,000,000	98,433,300	
第6回 オリックス劣後特約付	100,000,000	97,708,500	
第2回 三菱HCキャピタル	100,000,000	98,203,100	
第4回 野村ホールディングス	100,000,000	99,918,348	
第1回 SBI証券劣後特約付	100,000,000	100,011,200	
第1回 東京海上日動火災保険劣後特約付	100,000,000	96,140,000	
第7回 三井住友海上火災保険	200,000,000	197,292,000	
第4回 損害保険ジャパン劣後特約付	100,000,000	100,246,000	
第17回 東急	200,000,000	196,198,800	
第124回 近鉄グループホールディングス	100,000,000	97,405,700	
第1回 日本航空劣後特約付	100,000,000	98,046,100	
第10回 日本航空	100,000,000	99,371,800	
第2回 KPPグループホールディングス	100,000,000	97,319,400	
第21回 ソフトバンク	100,000,000	97,381,200	
第48回 光通信	100,000,000	97,522,100	
第562回 関西電力	100,000,000	94,466,500	
第1回 関西電力劣後特約付	100,000,000	98,635,500	
第1回 東北電力劣後特約付	200,000,000	199,469,400	
第563回 東北電力	100,000,000	94,173,600	
第331回 四国電力	100,000,000	99,260,200	
第1回 沖縄電力劣後特約付	100,000,000	99,708,700	
第63回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,733,800	
第74回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	97,993,500	
第80回 東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,184,400	
社債券 合計	7,400,000,000	7,304,304,248	
合計		25,353,488,243	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	504,781,594
金銭信託	12,156,734
コール・ローン	191,886,176
株式	33,448,093,094
派生商品評価勘定	149,629
未収入金	22,065,476
未収配当金	20,652,148
流動資産合計	34,199,784,851
資産合計	34,199,784,851
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	170,532
未払解約金	40,358,980
流動負債合計	40,529,512
負債合計	40,529,512
純資産の部	
元本等	
元本	37,110,711,695
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	2,951,456,356
元本等合計	34,159,255,339
純資産合計	34,159,255,339
負債純資産合計	34,199,784,851

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	37,915,932,815円
同期中一部解約元本額	1,505,221,120円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	52,886,475円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	126,605,281円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	85,372,490円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	11,470,972円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	143,357,786円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	839,716,741円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	583,483,392円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	30,228,323,044円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	328,732,094円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,081,404,272円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,375,544,179円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	41,501,351円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	970,555円
DCニッセイバランスアクティブ	211,343,063円
計	37,110,711,695円
2. 受益権の総数	37,110,711,695口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は2,951,456,356円あります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	264,603,331
合計	264,603,331

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2025年3月6日から2025年3月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年3月21日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	評価損益（円）
		うち 1年超	
市場取引以外の取引			
為替予約取引			
売建	12,236,992	-	12,087,363
ユーロ	12,236,992	-	12,087,363
買建	12,236,992	-	12,066,460
アメリカ・ドル	12,236,992	-	12,066,460
合計	24,473,984	-	24,153,823
			20,903

(注)為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2025年3月21日現在
1口当たり純資産額	0.9205円
(1万口当たり純資産額)	(9,205円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年3月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ALLEGION PLC	35,930	127.720	4,588,979.60	
	ALPHABET INC-CL C	63,341	165.050	10,454,432.05	
	ASML HOLDING NV	6,836	734.060	5,018,034.16	
	AUTODESK INC	19,874	267.820	5,322,654.68	

AUTOZONE INC	1,686	3,573.380	6,024,718.68	
BOOKING HOLDINGS INC	1,061	4,589.030	4,868,960.83	
CHARLES SCHWAB CORP	73,489	78.570	5,774,030.73	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	78,604	70.950	5,576,953.80	
FERGUSON ENTERPRISES INC	26,056	163.900	4,270,578.40	
GENERAL ELECTRIC CO	37,966	203.930	7,742,406.38	
HDFC BANK LTD-ADR	104,892	63.720	6,683,718.24	
ILLUMINA INC	39,485	84.790	3,347,933.15	
INTUIT INC	12,189	600.420	7,318,519.38	
MARVELL TECHNOLOGY INC	63,182	70.490	4,453,699.18	
MASTERCARD INC-CLASS A	17,205	536.380	9,228,417.90	
MICROSOFT CORP	44,209	386.840	17,101,809.56	
MOODY'S CORP	9,588	459.790	4,408,466.52	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	10,839	336.030	3,642,229.17	
TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	40,322	177.470	7,155,945.34	
VISA INC-CLASS A SHARES	24,612	339.500	8,355,774.00	
ZOETIS INC	43,419	163.160	7,084,244.04	
アメリカ・ドル 小計	754,785		138,422,505.79 (20,633,258,712)	
イギリス・ポンド	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	74,482	112.500	8,379,225.00
	RENTOKIL INITIAL PLC	938,480	3.436	3,224,617.28
	UNILEVER PLC	161,186	45.640	7,356,529.04
イギリス・ポンド 小計	1,174,148		18,960,371.32 (3,663,333,343)	
インドネシア・ルピア	BANK RAKYAT INDONESIA	18,004,400	3,660.000	65,896,104,000.00
インドネシア・ルピア 小計	18,004,400		65,896,104,000.00 (599,654,546)	
スイス・フラン	ROCHE HOLDING AG	21,054	306.100	6,444,629.40
スイス・フラン 小計	21,054		6,444,629.40 (1,088,691,245)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB	324,596	153.050	49,679,417.80
スウェーデン・クローナ 小計	324,596		49,679,417.80 (731,281,030)	
デンマーク・クローネ	COLOPLAST-B	32,265	730.600	23,572,809.00
デンマーク・クローネ 小計	32,265		23,572,809.00 (511,058,499)	
ブラジル・レアル	BM&FBOVESPA SA	2,637,174	12.400	32,700,957.60
ブラジル・レアル 小計	2,637,174		32,700,957.60 (857,693,796)	
ユーロ	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	43,355	101.600	4,404,868.00
	DEUTSCHE BOERSE AG	44,004	266.300	11,718,265.20
	SAFRAN SA	26,067	252.500	6,581,917.50
	WOLTERS KLUWER NV	32,324	142.850	4,617,483.40

ユーロ 小計		145,750		27,322,534.10 (4,419,419,891)	
香港・ドル AIA GROUP LTD		790,400	62.250	49,202,400.00	
香港・ドル 小計		790,400		49,202,400.00 (943,702,032)	
合計		23,884,572		33,448,093,094 (33,448,093,094)	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## (注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 ( % )	有価証券の合計金額に 対する比率 ( % )
アメリカ・ドル	株式 21銘柄	60.40	61.69
イギリス・ポンド	株式 3銘柄	10.72	10.95
インドネシア・ルピア	株式 1銘柄	1.76	1.79
スイス・フラン	株式 1銘柄	3.19	3.25
スウェーデン・クローナ	株式 1銘柄	2.14	2.19
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	1.50	1.53
ブラジル・レアル	株式 1銘柄	2.51	2.56
ユーロ	株式 4銘柄	12.94	13.21
香港・ドル	株式 1銘柄	2.76	2.82

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド  
貸借対照表

(単位：円)

2025年3月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	217,124,139
金銭信託	12,238,740
コール・ローン	193,180,594
株式	33,525,318,903
投資信託受益証券	523,790,111
未収配当金	67,466,276
流動資産合計	34,539,118,763
資産合計	34,539,118,763
負債の部	
流動負債	
未払解約金	40,358,983
流動負債合計	40,358,983
負債合計	40,358,983
純資産の部	
元本等	
元本	35,901,410,116
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,402,650,336
元本等合計	34,498,759,780
純資産合計	34,498,759,780
負債純資産合計	34,539,118,763

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年3月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	700,000,000円
同期中追加設定元本額	36,675,043,865円
同期中一部解約元本額	1,473,633,749円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルバランスオープン（債券重視型）	51,162,721円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）	122,474,340円
ニッセイグローバルバランスオープン（株式重視型）	82,593,666円
ニッセイグローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	11,096,152円
ニッセイグローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	138,684,259円
ニッセイグローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	812,273,004円
ニッセイグローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	564,408,375円
DCニッセイグローバルアクティブ株式	29,242,189,687円
DCニッセイグローバルバランス（債券重視型）	318,009,991円
DCニッセイグローバルバランス（標準型）	2,013,401,969円
DCニッセイグローバルバランス（株式重視型）	2,297,865,482円
ニッセイグローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	40,161,386円
ニッセイグローバルアクティブ株式SA（適格機関投資家限定）	938,819円
DCニッセイバランスアクティブ	206,150,265円
計	35,901,410,116円
2. 受益権の総数	35,901,410,116口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は1,402,650,336円あります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年9月21日 至 2025年3月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年3月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年3月21日現在
	当期間の 損益に含まれた 評価差額（円）
株式	33,452,755
投資信託受益証券	10,531,563
合計	43,984,318

(注)「当期間の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間（2025年3月6日から2025年3月21日まで）に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

		2025年3月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)		0.9609円 (9,609円)

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

2025年3月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	20,400	136.910	2,792,964.00	
	ALPHABET INC-CL C	75,187	165.050	12,409,614.35	
	AMAZON.COM INC	30,403	194.950	5,927,064.85	
	APPLE INC	30,455	214.100	6,520,415.50	
	ASTRAZENECA PLC-SPONS ADR	37,670	76.520	2,882,508.40	
	BANK OF AMERICA CORP	113,160	42.480	4,807,036.80	
	BOOKING HOLDINGS INC	603	4,589.030	2,767,185.09	
	CITIGROUP INC	29,070	71.820	2,087,807.40	
	DELTA AIR LINES INC	63,140	46.950	2,964,423.00	
	ELEVANCE HEALTH, INC	14,770	434.280	6,414,315.60	
	FISERV INC	5,100	221.790	1,131,129.00	
	GENERAL DYNAMICS CORP	11,542	265.700	3,066,709.40	
	HALLIBURTON CO	57,050	24.990	1,425,679.50	
	HCA HEALTHCARE INC	26,259	333.520	8,757,901.68	
	HUMANA INC	3,210	266.830	856,524.30	
	JPMORGAN CHASE & CO	15,962	239.010	3,815,077.62	
	MASTERCARD INC-CLASS A	3,300	536.380	1,770,054.00	
	META PLATFORMS INC-A	25,540	586.000	14,966,440.00	
	MICROSOFT CORP	31,468	386.840	12,173,081.12	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	4,611	489.230	2,255,839.53	
	PDD HOLDINGS INC(ADR)	14,055	130.920	1,840,080.60	
	PEPSICO INC	9,436	147.150	1,388,507.40	
	PROCTER & GAMBLE CO	15,550	167.550	2,605,402.50	
	RTX CORPORATION	21,980	134.470	2,955,650.60	
	SAMSUNG ELECTRONICS-GDR 144A	7,720	1,018.000	7,858,960.00	
	SCHLUMBERGER LTD	22,850	41.280	943,248.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	38,530	88.380	3,405,281.40	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	80,325	177.470	14,255,277.75	
	THE CIGNA GROUP	20,030	321.390	6,437,441.70	

TRIP.COM GROUP LTD	23,880	64.530	1,540,976.40	
ULTA BEAUTY INC	3,100	340.890	1,056,759.00	
UNITED AIRLINES HOLDINGS, INC.	30,981	74.040	2,293,833.24	
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,350	511.300	6,314,555.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	7,050	339.500	2,393,475.00	
アメリカ・ドル 小計	906,737		155,081,219.73 (23,116,406,609)	
イギリス・ポンド	BAE SYSTEMS PLC	51,050	16.435	839,006.75
	COMPASS GROUP PLC	104,800	24.080	2,523,584.00
	HSBC HOLDINGS PLC	227,790	8.761	1,995,668.19
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	3,823,310	0.715	2,733,666.65
	NATWEST GROUP PLC	559,350	4.597	2,571,331.95
	UNILEVER PLC	48,960	45.640	2,234,534.40
イギリス・ポンド 小計	4,815,260		12,897,791.94 (2,491,982,381)	
カナダ・ドル	AIR CANADA	46,240	15.200	702,848.00
	SUNCOR ENERGY INC	55,350	54.000	2,988,900.00
カナダ・ドル 小計	101,590		3,691,748.00 (384,237,132)	
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	84,100	45.400	3,818,140.00
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	8,200	37.800	309,960.00
シンガポール・ドル 小計	92,300		4,128,100.00 (460,902,365)	
スイス・フラン	NESTLE SA	29,070	91.220	2,651,765.40
	NOVARTIS AG	19,340	99.780	1,929,745.20
	ROCHE HOLDING AG	18,370	306.100	5,623,057.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,090	269.100	562,419.00
スイス・フラン 小計	68,870		10,766,986.60 (1,818,867,046)	
タイ・バーツ	KASIKORN BANK PCL-FOREIGN	229,800	160.500	36,882,900.00
	SCB X PCL-FOREIGN	290,900	124.500	36,217,050.00
タイ・バーツ 小計	520,700		73,099,950.00 (321,639,780)	
デンマーク・クローネ	DEMAND A/S	16,100	256.800	4,134,480.00
デンマーク・クローネ 小計	16,100		4,134,480.00 (89,635,526)	
ユーロ	AIRBUS SE	13,430	167.360	2,247,644.80
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	18,510	79.860	1,478,208.60
	BNP PARIBAS	76,725	79.050	6,065,111.25
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	65,340	39.440	2,577,009.60
	ESSILORLUXOTTICA	6,373	266.100	1,695,855.30
	HEINEKEN NV	22,980	77.620	1,783,707.60
	ING GROEP NV-CVA	389,206	18.440	7,176,958.64
	LEGRAND SA	11,600	105.950	1,229,020.00
	PERNOD-RICARD	12,910	96.840	1,250,204.40

SIEMENS AG	12,000	234.450	2,813,400.00	
ユーロ 小計	629,074		28,317,120.19 (4,580,294,191)	
香港・ドル KUAISHOU TECHNOLOGY	217,500	62.650	13,626,375.00	
香港・ドル 小計	217,500		13,626,375.00 (261,353,873)	
合計	7,368,131		33,525,318,903 (33,525,318,903)	

## (2) 株式以外の有価証券

2025年3月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	アメリカ・ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	6,214.00	3,513,954.86	
	アメリカ・ドル 小計		6,214.00	3,513,954.86 (523,790,111)	
投資信託受益証券 合計			6,214	523,790,111 (523,790,111)	
合計				523,790,111 (523,790,111)	

(注) 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## (注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率 (%)	組入投資信託受益証券時価比率 (%)	有価証券の合計金額に対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 34銘柄 投資信託受益証券 1銘柄	67.01 -	- 1.52	69.43
イギリス・ポンド	株式 6銘柄	7.22	-	7.32
カナダ・ドル	株式 2銘柄	1.11	-	1.13
シンガポール・ドル	株式 2銘柄	1.34	-	1.35
スイス・フラン	株式 4銘柄	5.27	-	5.34
タイ・バーツ	株式 2銘柄	0.93	-	0.94
デンマーク・クローネ	株式 1銘柄	0.26	-	0.26
ユーロ	株式 10銘柄	13.28	-	13.45
香港・ドル	株式 1銘柄	0.76	-	0.77

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】 【純資産額計算書】

2025年3月31日現在

資産総額	1,332,766,028円
負債総額	509,026円
純資産総額（ - ）	1,332,257,002円
発行済数量	594,194,913口
1口当たり純資産額（ / ）	2.2421円

(参考)

ニッセイ・パトナム・海外債券マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	10,524,654,504円
負債総額	66,050,708円
純資産総額（ - ）	10,458,603,796円
発行済数量	2,909,434,522口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5947円

ニッセイ国内株式リサーチ・バリュー マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	28,755,017,109円
負債総額	490,378,219円
純資産総額（ - ）	28,264,638,890円
発行済数量	4,247,066,298口
1口当たり純資産額（ / ）	6.6551円

ニッセイ国内公社債クレジット特化型マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	72,547,260,454円
負債総額	891,311,398円
純資産総額（ - ）	71,655,949,056円
発行済数量	56,342,215,819口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2718円

ニッセイ国内株式配当利回り重視型 マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	3,878,679,682円
負債総額	4,214,338円
純資産総額（ - ）	3,874,465,344円
発行済数量	795,158,937口
1口当たり純資産額（ / ）	4.8726円

ニッセイJPX日経400アクティブ マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	138,971,305,212円
負債総額	1,396,840,054円
純資産総額（ - ）	137,574,465,158円
発行済数量	36,904,911,857口
1口当たり純資産額（ / ）	3.7278円

ニッセイ国内債券アクティブ（金利戦略重視型） マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	29,652,932,369円
負債総額	1,457,717,945円
純資産総額（ - ）	28,195,214,424円
発行済数量	27,918,766,179口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0099円

ニッセイ・ブラウン・グローバル・リーダーズ株式 マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	34,533,387,220円
負債総額	44,958,992円
純資産総額（ - ）	34,488,428,228円
発行済数量	37,700,728,281口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9148円

ニッセイ・サンダース・グローバルバリュー株式II マザーファンド

2025年3月31日現在

資産総額	34,246,681,424円
負債総額	30,652,964円
純資産総額（ - ）	34,216,028,460円
発行済数量	36,024,156,789口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9498円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### (2) 受益者に対する特典

ありません。

### (3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### (4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記 の申請のある場合には、前記 の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記 の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受け付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2025年3月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

###### 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門を中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年3月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 (単位：億円)
追加型株式投資信託	402	74,497
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	115	18,500
単位型公社債投資信託	0	0
合計	517	92,998

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

### 3 【委託会社等の経理状況】

#### 1 . 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。  
財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。  
中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第29期事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第30期事業年度に係る中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 ( 2023年3月31日 )	当事業年度 ( 2024年3月31日 )
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	31,522,565	23,594,998
有価証券	5,099,877	4,958,109
前払費用	595,955	645,436
未収委託者報酬	5,813,921	7,068,985
未収運用受託報酬	3,456,007	7,149,867
未収投資助言報酬	259,830	308,690
その他	18,700	58,384
<b>流動資産合計</b>	<b>46,766,858</b>	<b>43,784,472</b>
 <b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	1	150,182
車両	1	482
器具備品	1	92,889
<b>有形固定資産合計</b>	<b>243,554</b>	<b>210,951</b>
 <b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア		1,803,047
ソフトウェア仮勘定		1,198,151
その他		8,013
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,009,212</b>	<b>3,867,892</b>
 <b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券		37,635,584
関係会社株式		66,222
長期前払費用		11,881
差入保証金		367,613
繰延税金資産		1,600,306
その他		10,037
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>39,691,645</b>	<b>49,820,204</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>42,944,413</b>	<b>53,899,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>89,711,272</b>	<b>97,683,522</b>

### 負債の部

流動負債			
預り金	53,649		89,613
未払収益分配金	7,080		6,178
未払手数料	2	2,148,508	2,551,424
未払運用委託報酬	2	1,868,264	4,921,643
未払投資助言報酬	2	801,755	895,917
その他未払金	2	2,880,396	1,753,139
未払費用	2	122,649	181,100
未払法人税等		1,689,458	3,839,095
未払消費税等		321,144	937,421
賞与引当金		1,047,233	1,342,646
その他		46,054	34,063
<b>流動負債合計</b>		<b>10,986,194</b>	<b>16,552,244</b>
固定負債			
退職給付引当金		2,402,314	2,474,312
役員退職慰労引当金		16,150	21,250
<b>固定負債合計</b>		<b>2,418,464</b>	<b>2,495,562</b>
<b>負債合計</b>		<b>13,404,658</b>	<b>19,047,806</b>
純資産の部			
株主資本			
資本金		10,000,000	10,000,000
資本剰余金			
資本準備金		8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		<b>8,281,840</b>	<b>8,281,840</b>
利益剰余金			
利益準備金		139,807	139,807
その他利益剰余金			
配当準備積立金		120,000	120,000
研究開発積立金		70,000	70,000
別途積立金		350,000	350,000
繰越利益剰余金		57,905,876	60,488,508
利益剰余金合計		<b>58,585,683</b>	<b>61,168,315</b>
<b>株主資本合計</b>		<b>76,867,523</b>	<b>79,450,155</b>
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		254,732	484,519
繰延ヘッジ損益		306,177	329,920
<b>評価・換算差額等合計</b>		<b>560,910</b>	<b>814,439</b>
<b>純資産合計</b>		<b>76,306,613</b>	<b>78,635,715</b>
<b>負債・純資産合計</b>		<b>89,711,272</b>	<b>97,683,522</b>

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	27,807,455	29,505,710
運用受託報酬	18,365,703	24,242,291
投資助言報酬	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
<b>営業収益計</b>	<b>47,323,959</b>	<b>54,941,312</b>
<b>営業費用</b>		
支払手数料	10,826,133	11,188,210
広告宣伝費	34,423	46,512
公告費	125	375
調査費	9,426,129	14,344,571
支払運用委託報酬	3,994,350	8,375,976
支払投資助言報酬	3,279,321	3,524,180
委託調査費	143,143	140,696
調査費	2,009,314	2,303,717
委託計算費	278,897	281,167
営業雑経費	876,260	980,132
通信費	60,541	72,591
印刷費	166,600	174,220
協会費	37,646	37,566
その他営業雑経費	611,472	695,754
<b>営業費用計</b>	<b>21,441,969</b>	<b>26,840,969</b>
<b>一般管理費</b>		
役員報酬	114,167	242,750
給料・手当	5,179,604	5,515,210
賞与引当金繰入額	1,033,669	1,325,993
賞与	357,187	329,794
福利厚生費	988,302	1,094,736
退職給付費用	411,161	446,711
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	8,700
役員退職慰労金	2,550	821
その他人件費	214,336	192,956
不動産賃借料	803,805	805,677
その他不動産経費	35,247	37,672
交際費	27,169	28,219
旅費交通費	133,750	177,813
固定資産減価償却費	663,401	687,280
租税公課	367,046	393,138
業務委託費	438,018	414,081
器具備品費	769,903	1,022,398
保険料	49,248	49,463
寄付金	10,762	4,382
諸経費	279,825	352,612
<b>一般管理費計</b>	<b>11,885,008</b>	<b>13,130,414</b>
<b>営業利益</b>	<b>13,996,981</b>	<b>14,969,928</b>
<b>営業外収益</b>		

受取利息	950		825	
有価証券利息	15,666		61,304	
受取配当金	191,353	1	61,395	
為替差益	22,628		182,640	
その他営業外収益	20,449		8,780	
営業外収益計	251,049		314,945	
 営業外費用				
金融派生商品費用	-		185,184	
控除対象外消費税	5,712		11,281	
その他営業外費用	314		14,042	
営業外費用計	6,026		210,509	
経常利益	14,242,004		15,074,365	
 特別利益				
投資有価証券売却益	97,919		220,932	
投資有価証券償還益	45,181		65,698	
特別利益計	143,100		286,630	
 特別損失				
投資有価証券売却損	73,703		5,154	
投資有価証券償還損	71,887		55,591	
固定資産除却損	2	1,757	2	8,209
事故損失賠償金	3	2,015	3	71
特別損失計	149,364		69,028	
税引前当期純利益	14,235,739		15,291,967	
法人税、住民税及び事業税	4,112,329		4,785,139	
法人税等調整額	74,919		114,620	
法人税等合計	4,187,249		4,670,518	
当期純利益	10,048,489		10,621,448	

( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本											株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金								
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	-	-	-	57,546,077	75,827,917
当期変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606		
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	58,585,683	76,867,523		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本											株主資本合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計				
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523			
当期変動額													
剩余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816		
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632		
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155			

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剩余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

注記事項  
(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2 . デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3 . 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3~18年、車両6年、器具備品2~20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 . 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5．収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p><b>投資信託委託業務</b></p> <p>投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。</p> <p>委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に收受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p><b>投資運用業務</b></p> <p>投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。</p> <p>運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に收受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p><b>投資助言業務</b></p> <p>投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行ております。</p> <p>投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に收受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7．ヘッジ会計の方法	<p><b>ヘッジ会計の方法</b> 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p><b>ヘッジ手段とヘッジ対象</b> ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘッジ手段・・・為替予約</li> <li>ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</li> </ul> <p><b>ヘッジ方針</b> ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p><b>ヘッジ有効性評価の方法</b> ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8．グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物附属設備	340,233千円	350,825千円
車両	6,246	6,729
器具備品	516,937	463,698
計	863,417	821,253

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取配当金	174,180千円	42,264千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	1,749	6,353
ソフトウェア	8	1,856
計	1,757	8,209

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っています。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれてありません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
その他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引（）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については - で示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
その他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前事業年度
	(2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位：千円)

区分	当事業年度
	(2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693
デリバティブ取引( )				
為替予約	-	24,321	-	24,321
合計	-	19,265,372	-	19,265,372

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引( )				
為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	-	24,454,430	-	24,454,430

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

( 2 ) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731
合計	-	23,460,731	-	23,460,731

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注)投資信託受益証券であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
その他(注)	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

(注)投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

当事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

## 2. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
合計		19,289,693	19,749,999	460,306

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,089,659	5,473,000	616,659
小計		9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	14,902,608	16,307,000	1,404,391
小計		14,902,608	16,307,000	1,404,391
合計		24,465,367	25,239,180	773,812

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	1,129,663	-	24,321
合計			1,129,663	-	24,321

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324,488 千円	2,226,246 千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の発生額	51,020	16,051
退職給付の支払額	318,533	240,354
その他	2,382	4,124
退職給付債務の期末残高	2,226,246	2,284,401

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	147,543千円	162,914千円
退職給付費用	18,835	16,453
退職給付の支払額	1,081	15,208
その他	2,382	4,124
退職給付引当金の期末残高	162,914	160,035

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389,160千円	2,444,436千円
未認識数理計算上の差異	13,153	29,875
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312
退職給付引当金	2,402,314	2,474,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312

## (4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,835千円	16,453千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の当期費用処理額	10,874	670
確定給付制度に係る退職給付費用	298,639	327,560

## (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.66 %	0.88%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において75,867千円、当事業年度において81,815千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	320,663 千円	411,118 千円
未払事業税	113,779	154,657
退職給付引当金	735,588	757,634
税務上の繰延資産償却超過額	2,055	1,901
役員退職慰労引当金	4,945	6,506
投資有価証券評価差額	314,276	459,720
減価償却超過額	48,992	1,035
その他	180,561	203,947
小計	<u>1,720,862</u>	<u>1,996,521</u>
評価性引当額	12,818	7,242
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,708,043</b>	<b>1,989,278</b>
<b>繰延税金負債</b>		
特別分配金否認	10,817	15,934
投資有価証券評価差額	96,919	164,220
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>107,737</b>	<b>180,154</b>
<b>繰延税金資産( は負債)の純額</b>	<b>1,600,306</b>	<b>1,809,123</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。  
これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

( 収益認識関係 )

1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

( 単位 : 千円 )

区分	前事業年度 ( 自 2022年4月1日 至2023年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2023年4月1日 至2024年3月31日 )
<b>営業収益</b>		
投資信託委託業務	27,807,455	29,505,710
投資運用業務（注）	18,365,703	24,242,291
投資助言業務	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
計	47,323,959	54,941,312

( 注 ) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5 . 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接100.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	100,000	生命保険業	(被所有)直接100.00%	兼任有出向有転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
1 株当たり純資産額	703,623円97銭	725,100円65銭
1 株当たり当期純利益金額	92,657円21銭	97,940円47銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 )	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日 )
当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
期中平均株式数	108千株	108千株

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第30期中間会計期間末

(2024年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金	8,797,070
有価証券	7,177,496
前払費用	845,824
未収委託者報酬	8,184,349
未収運用受託報酬	6,377,456
未収投資助言報酬	294,298
その他	170,143
流動資産合計	<u>31,846,639</u>

固定資産

有形固定資産	1	215,964
無形固定資産		4,063,289
投資その他の資産		
投資有価証券		50,639,238
関係会社株式		66,222
長期前払費用		19,335
差入保証金		359,166
繰延税金資産		1,504,365
その他		9,991
投資その他の資産合計		<u>52,598,319</u>
固定資産合計		<u>56,877,573</u>
資産合計		<u>88,724,213</u>

### 負債の部

流動負債	
預り金	60,635
未払収益分配金	6,131
未払手数料	2,799,139
未払運用委託報酬	2,648,819
未払投資助言報酬	950,011
その他未払金	539,205
未払費用	327,139
未払法人税等	2,177,878
未払消費税等	2
前受投資助言報酬	468,742
賞与引当金	42,288
その他	739,274
流動負債合計	<u>13,188</u>
	<u>10,772,456</u>
固定負債	
長期未払金	19,450
退職給付引当金	<u>2,573,614</u>
固定負債合計	<u>2,593,064</u>
負債合計	<u>13,365,520</u>
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	<u>8,281,840</u>
資本剰余金合計	<u>8,281,840</u>
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	<u>57,100,795</u>
利益剰余金合計	<u>57,780,602</u>
株主資本合計	<u>76,062,442</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	433,813
繰延ヘッジ損益	<u>269,935</u>
評価・換算差額等合計	<u>703,749</u>
純資産合計	<u>75,358,692</u>
負債・純資産合計	<u>88,724,213</u>

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第30期中間会計期間

(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	15,951,960
運用受託報酬	11,538,636
投資助言報酬	618,305
その他営業収益	9,627
営業収益計	<u>28,118,529</u>
営業費用	13,741,273
一般管理費	1 6,879,283
営業利益	<u>7,497,973</u>
営業外収益	2 86,867
営業外費用	3 127,529
経常利益	<u>7,457,311</u>
特別利益	4 47,164
特別損失	5 168,558
税引前中間純利益	7,335,917
法人税、住民税及び事業税	2,035,467
法人税等調整額	237,084
法人税等合計	<u>2,272,551</u>
中間純利益	<u>5,063,365</u>

(3) 中間株主資本等変動計算書

第30期中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位 : 千円)

	株主資本											株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計		配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	46,146	46,146	46,146	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146	
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	46,146	46,146	46,146	79,496,302
当中間期変動額													
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,497,226	8,497,226	8,497,226	
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,063,365	5,063,365	5,063,365	
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,433,860	3,433,860	3,433,860	
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,100,795	57,780,602	46,146	46,146	46,146	76,062,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	46,146	-	46,146	-
遡及処理後当期首残高	530,666	329,920	860,586	78,635,715
当中間期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,497,226
中間純利益	-	-	-	5,063,365
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	96,852	59,985	156,837	156,837
当中間期変動額合計	96,852	59,985	156,837	3,277,023
当中間期末残高	433,813	269,935	703,749	75,358,692

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日 )
1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2 . デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3 . 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3~18年、車両6年、器具備品2~20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 . 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上していません。</p>

5 . 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p><b>投資信託委託業務</b></p> <p>投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。</p> <p>当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p><b>投資運用業務</b></p> <p>投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。</p> <p>当該契約については、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p><b>投資助言業務</b></p> <p>投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。</p> <p>当該契約については、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6 . 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7 . ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p><b>ヘッジ手段とヘッジ対象</b></p> <p>ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘッジ手段・・・為替予約</li> <li>ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</li> </ul> <p><b>ヘッジ方針</b></p> <p>ヘッジ指定については、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間を、原則として個々取引毎に行います。</p> <p><b>ヘッジ有効性評価の方法</b></p> <p>ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8 . グループ通算制度の適用	当社は日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

#### (会計方針の変更)

##### (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という)等を、当中間会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当中間会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022年改正会計基準等の適用については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに従っており、2022年改正会計基準が定める新たな会計方針を当中間会計期間の期首より適用しております。この結果、当中間会計期間の期首の利益剰余金が46,146千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。



## (中間貸借対照表関係)

第30期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	832,741千円
2. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	

## (中間損益計算書関係)

第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	16,159千円
無形固定資産	401,891千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	49,709千円
受取配当金	32,394千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	60,547千円
金融派生商品費用	63,737千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	47,164千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	29,235千円
投資有価証券償還損	138,874千円

## (追加情報)

## (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金19,450千円を固定負債の「長期末払金」として表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第30期中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日 )

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,497,226	78,353	2024年3月31日	2024年6月26日

(金融商品関係)

第30期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれてありません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券			
満期保有目的の債券	7,177,496	7,170,723	6,773
その他有価証券	-	-	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,736,340	23,610,939	125,401
その他有価証券	26,902,898	26,902,898	-
デリバティブ取引 ( )			
ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用され ているもの	18,913	18,913	-

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格のない株式等と認められるため、上表に記載していません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

( 1 ) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融商品  
第30期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,405,300	23,497,598	-	26,902,898
デリバティブ取引( )				
為替予約	-	18,913	-	18,913
合計	3,405,300	23,516,511	-	26,921,811

( )デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

( 2 ) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融商品

第30期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	30,781,662	-	30,781,662
合計	-	30,781,662	-	30,781,662

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しております、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第30期中間会計期間末 (2024年9月30日現在)

### 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	995,797	998,300	2,502
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
小計		995,797	998,300	2,502
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	29,918,038	29,783,362	134,676
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
小計		29,918,038	29,783,362	134,676
合計		30,913,836	30,781,662	132,174

### 2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注)	7,320,000	7,939,819	619,819
小計		7,320,000	7,939,819	619,819
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	3,459,180	3,405,300	53,880
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注)	16,759,000	15,557,778	1,201,221
小計		20,218,180	18,963,078	1,255,101
合計		27,538,180	26,902,898	635,281

(注) 投資信託受益証券等であります。

**(デリバティブ取引関係)**

**1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

第30期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

該当事項はありません。

**2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

**(1) 通貨関連**

第30期中間会計期間末（2024年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資有価証券	773,596	-	18,913
合計			773,596	-	18,913

（注1）時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

**(収益認識関係)**

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

区分	第30期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業収益</b>	
投資信託委託業務	15,951,960千円
投資運用業務	11,538,636千円
投資助言業務	618,305千円
その他	9,627千円
<b>計</b>	<b>28,118,529千円</b>

**(セグメント情報等)**

**[セグメント情報]**

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**[関連情報]**

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

**1. サービスごとの情報**

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

**2. 地域ごとの情報**

**(1) 営業収益**

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	3,300,663

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	第30期中間会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)
1株当たり純資産額	694,883円19銭
1株当たり中間純利益金額	46,689円34銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	5,063,365千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	5,063,365千円

期中平均株式数 108千株

(重要な後発事象)

第30期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

##### a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2024年3月末現在、324,279百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

#### (参考)再信託受託会社の概況

##### a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

##### b. 資本金の額

2024年3月末現在、10,000百万円

##### c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

(資本金の額：2024年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額 (単位：百万円)	c. 事業の内容
株式会社静岡銀行	90,845	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社北洋銀行	121,101	
日本生命保険相互会社	1,450,000	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。

#### (3)投資顧問会社

(資本金の額：2023年12月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
プラウン・アドバイザリー・リミテッド	非公開のため、記載事項はありません。	米国および英国の運用拠点において、資産運用業務等を行っています。
サンダース・キャピタル・エルエルシー	102,747,255米ドル (約144.9億円。 1米ドル=140.98円)	内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付随する一切の業務を営んでいます。
フランクリン・アドバイザーズ・インク	非公開のため、記載事項はありません。	米国において、資産運用業務等を行っています。

## 2 【関係業務の概要】

### ( 1 ) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

### ( 2 ) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

### ( 3 ) 投資顧問会社

委託会社との契約に基づき、各社は以下のマザーファンドの運用指図（国内の短期金融資産を除きます）を行います。

投資顧問会社	マザーファンド
ブラウン・アドバイザリー・リミテッド	ニッセイ／ブラウン・グローバル・リーダーズ株式マザーファンド
サンダース・キャピタル・エルエルシー	ニッセイ／サンダース・グローバルバリュー株式 マザーファンド
フランクリン・アドバイザーズ・インク	ニッセイ／パトナム・海外債券マザーファンド

## 3 【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を108,448株（持株比率100%）保有しています。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

### 第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局に提出されています。

2024年12月20日	有価証券報告書 有価証券届出書
2025年3月19日	有価証券届出書の訂正届出書

# 独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 横口誠之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大竹新

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイバランスアクティブの2024年9月21日から2025年3月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCニッセイバランスアクティブの2025年3月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2024年11月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 鈴木 健嗣

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
  2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。